

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第68期) 至 2024年3月31日

日精樹脂工業株式会社

(E01695)

第68期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日精樹脂工業株式会社

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 今井 昭彦
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 今井 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	38,801	41,604	48,731	52,205	47,068
経常利益 (百万円)	1,130	1,070	2,940	2,427	1,340
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	644	598	2,680	1,835	376
包括利益 (百万円)	381	716	3,618	3,601	1,667
純資産額 (百万円)	33,501	33,851	36,938	39,663	40,278
総資産額 (百万円)	63,255	64,364	68,852	77,645	86,639
1株当たり純資産額 (円)	1,681.06	1,717.73	1,868.26	2,017.08	2,098.33
1株当たり当期純利益 (円)	32.30	30.71	137.43	94.13	19.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.77	30.15	134.71	92.07	19.11
自己資本比率 (%)	52.3	52.0	52.9	50.7	46.1
自己資本利益率 (%)	1.9	1.8	7.7	4.8	0.9
株価収益率 (倍)	28.6	33.3	7.3	10.5	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,044	4,693	1,619	△4,155	△8,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,238	△540	△777	△1,572	△4,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,081	1,831	△4,238	6,127	9,268
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,932	14,119	10,601	11,301	8,454
従業員数 (名)	1,330 (119)	1,306 (112)	1,304 (110)	1,284 (118)	1,353 (118)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	33,298	29,296	36,452	37,068	32,363
経常利益 (百万円)	1,397	624	2,656	3,829	1,935
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,024	△279	1,844	2,914	1,729
資本金 (百万円)	5,362	5,362	5,362	5,362	5,362
発行済株式総数 (株)	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000
純資産額 (百万円)	29,869	29,523	30,890	33,359	34,194
総資産額 (百万円)	51,206	51,006	55,394	65,119	76,892
1株当たり純資産額 (円)	1,505.19	1,501.48	1,569.38	1,693.92	1,778.80
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	30.00	35.00	35.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(5.00)	(15.00)	(20.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	51.32	△14.34	94.58	149.45	89.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.48	—	92.71	146.18	87.89
自己資本比率 (%)	57.9	57.4	55.3	50.7	44.0
自己資本利益率 (%)	3.4	△0.9	6.2	9.2	5.2
株価収益率 (倍)	18.0	—	10.7	6.6	13.0
配当性向 (%)	39.0	—	31.7	23.4	38.9
従業員数 (名)	503 (71)	490 (76)	486 (81)	477 (82)	471 (86)
株主総利回り (%)	104.42	117.35	119.23	121.11	144.64
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.50)	(128.63)	(131.18)	(138.81)	(196.19)
最高株価 (円)	1,175	1,066	1,473	1,050	1,241
最低株価 (円)	742	779	931	856	919

- (注) 1 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第65期の株価収益率及び配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第67期の1株当たり配当額には、創業75周年記念配当金5円を含んでおります。
- 4 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 5 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
〔設立まで〕 1947年10月	初代社長 青木 固が現在の長野県埴科郡坂城町大字南条でプラスチック成形業を個人経営にて創業。
1951年7月 〔設立以後〕	合資会社日精樹脂製作所として法人組織に改組（昭和37年9月解散）。
1957年5月	日精樹脂工業株式会社設立、合資会社の業務を移行すると共に射出成形機の製造・販売を開始。
1968年2月	成形技術の社外向け研修機関である「日精スクール」を本社敷地内に開校。
1976年9月	シンガポールに販売子会社 NISSEI MACHINERY SERVICES (PTE) LTD. を設立。
1977年10月	米国に販売子会社 NISSEI AMERICA, INC. (現連結子会社) を設立。
1977年10月	マレーシアに販売子会社 NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD. (NISSEI MACHINERY SERVICES (PTE) LTD. の100%子会社、現連結子会社) を設立。
1979年9月	テクニカルセンターを本社敷地内に設置。
1981年8月	香港に販売子会社 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. (現連結子会社) を設立。
1985年8月	台湾に販売子会社 台湾日精股份有限公司 (現連結子会社) を設立。
1988年12月	基礎研究開発部門として、技術研究所 (現技術研究開発室) を設置。
1990年12月	研究開発センターを本社敷地内に設置。
1991年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年5月	長野県埴科郡坂城町に、損害保険代理業等を事業目的とする子会社 株式会社日精テクニカ (現連結子会社) を設立。
1993年6月	メキシコに販売子会社 NISSEI MEXICO S.A. DE C.V. (現連結子会社) を設立。
1994年8月	本社本館竣工。
1994年11月	タイに販売子会社 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社) を設立。
1996年1月	「ISO9001」認証取得。
1997年6月	第7工場完成。
1999年4月	「ISO14001」認証取得。
2000年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定替。
2001年6月	第8工場完成。
2003年7月	中国上海に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司 (現連結子会社) を設立。
2003年11月	成形技術センターを本社敷地内に設置。
2005年11月	中国深圳に営業技術サポート拠点 日精樹脂工業 (深圳) 有限公司 (NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. の100%子会社、2019年7月に清算終了) を設立。
2006年3月	ベトナムに営業技術サポート拠点 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD. (現非連結子会社) を設立。
2006年10月	上越工場 (現日精メタルワークス株式会社) 稼動。
2009年7月	中国江蘇省太倉に生産子会社 日精塑料機械 (太倉) 有限公司 (現連結子会社) を設立。
2011年6月	中国湖北省武漢に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として武漢事務所を開設。
2012年5月	タイに生産子会社 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社) を設立。
2013年8月	中国広東省東莞市に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として東莞分公司 (東莞支店) を開所。
2013年8月	本社工場2棟の屋上に太陽光発電システムを設置。
2013年10月	インドに販売子会社 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. (現非連結子会社) を設立。
2013年12月	新潟県上越市に日精メタルワークス株式会社 (現連結子会社) を設立。
2014年10月	フィリピンに販売子会社 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC. (現非連結子会社) を設立。
2014年12月	インドネシアに販売子会社 PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA (現非連結子会社) を設立。
2015年3月	中国における販売拠点の再構築として、中国江蘇省太倉市に新たな販売子会社 日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司 (現連結子会社) を設立。
2015年7月	日精塑料機械 (太倉) 有限公司「ISO9001」認証取得
2015年11月	NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 「ISO9001」「ISO14001」認証取得。
2016年11月	米国テキサス州に生産子会社 NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. を設立。
2017年8月	兵庫県明石市に生産子会社 日精ホンママシナリー株式会社 (現連結子会社) を設立。
2017年10月	ホンマ・マシナリー株式会社より全事業を譲受け。
2018年12月	スロバキアに販売子会社 NISSEI EUROPE, s.r.o. (現非連結子会社) を設立。
2019年1月	本社QC棟完成。
2020年1月	イタリアの射出成形機メーカーNEGRI BOSSI S.P.A. を連結子会社化。
2020年3月	兵庫県明石市に日精西日本テクニカルセンターを開設。
2021年7月	NISSEI AMERICA, INC. と NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA, INC. において、NISSEI AMERICA, INC. を存続会社とする吸収合併を実施。
2022年1月	中国浙江省海塩県に生産子会社 日精塑料機械 (海塩) 有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。また、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
2023年6月	中国太倉市にある太倉滝田金属製品有限公司を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社、連結子会社23社、非連結子会社5社で構成され、射出成形機及びその関連製品（周辺機器、部品、金型等）の製造販売を主な事業内容とする専門メーカーであり、更にこれに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次の通りであり、セグメントと同一の区分によっております。

(1) 日本

主力製品である射出成形機のほか、周辺機器、部品、金型等につきまして、当社にて製造または仕入を行い、国内ユーザー及び主として海外販売子会社へ販売しております。

なお、製品ごとの内容は次の通りであります。

・ 射出成形機

当社が製造するほか、作業工程の一部を、協力会社並びに当社の連結子会社である日精塑料机械（太倉）有限公司、日精塑料机械（海塩）有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、NISSEI AMERICA, INC.、日精メタルワークス株式会社、日精ホンママシンナリー株式会社に委託しております。

・ 周辺機器

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

・ 部品

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造しております。

・ 金型等

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

このほか、当社の連結子会社である日精ホンママシンナリー株式会社において金属加工機械の製造・販売を行っております。また連結子会社である株式会社日精テクニカにおいて、損害保険代理店業務、ファクタリング業務等を行っております。

(2) 欧米地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社であるNISSEI AMERICA, INC. が行っております。

また、主として当社の連結子会社であるNISSEI AMERICA, INC.、NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.を通して、射出成形機及び周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。

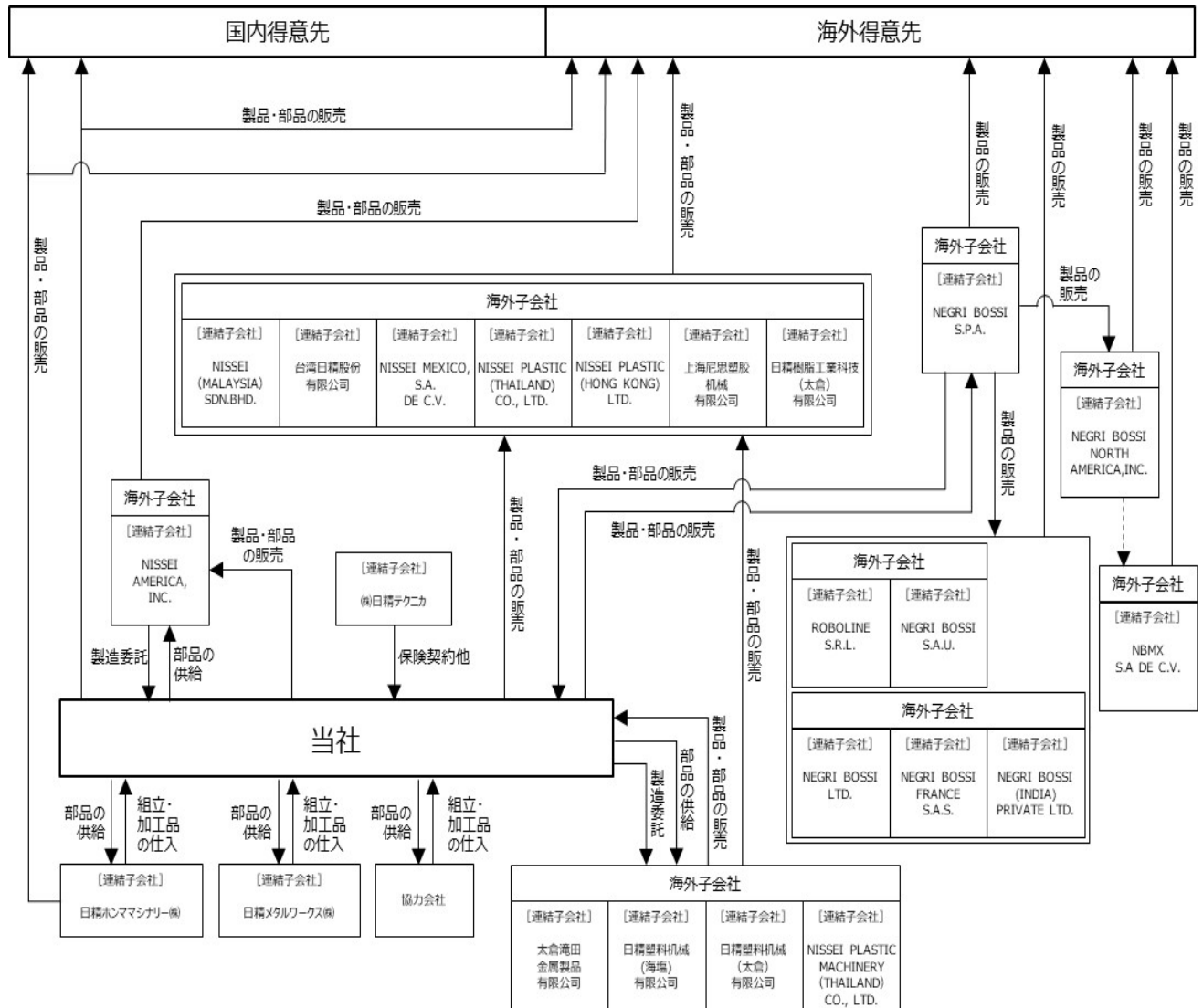
このほか、当社の連結子会社であるNEGRI BOSSI S.P.A.において同社ブランドの射出成形機及び周辺機器等の製造・販売を行っております。また、連結子会社であるROBOLINE S.R.L.、NEGRI BOSSI S.A.U.、NEGRI BOSSI LTD.、NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.、NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.を通して射出成形機及び周辺機器等の販売を行っております。

(3) アジア地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社である日精塑料机械（太倉）有限公司、日精塑料机械（海塩）有限公司及びNISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.が行っております。このほか作業工程の一部を連結子会社である太倉滝田金属製品有限公司に委託しております。

また、主として当社の連結子会社であるNISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.、台湾日精股份有限公司、NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.、NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.、上海尼思塑胶机械有限公司、日精樹脂工業科技（太倉）有限公司を通して、射出成形機及び周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



子会社は、次の通りであります。

連結子会社

(日本) 3社

株式会社日精テクニカ

日精メタルワークス株式会社

日精ホンママシナリー株式会社

(欧米地域) 10社

NISSEI AMERICA, INC.

NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.

NEGRI BOSSI S.P.A.

NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC. (NISSEI AMERICA, INC. による間接所有であります。)

NBMX S.A. DE C.V. (NISSEI AMERICA, INC. による間接所有であります。)

以下の5社はNEGRI BOSSI S.P.A. による間接所有であります。

ROBOLINE S.R.L.

NEGRI BOSSI S.A.U.

NEGRI BOSSI LTD.

NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.

NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.

(アジア地域) 10社

NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.

台湾日精股份有限公司

NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.

NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械(太倉)有限公司

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

日精塑料机械(海塩)有限公司

太倉滝田金属製品有限公司

非連結子会社 5社

NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.

NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.

PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA

NISSEI EUROPE, s. r. o.

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所 有（被所 有）割合 （％）	関係内容
(連結子会社) NISSEI AMERICA, INC. (注) 1、2	米国 テキサス州 サンアントニオ	22,500,000 USドル	射出成形機の製造 及び販売	100.0	当社製品の製造委託 先 当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000,000 Mドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先
台湾日精股份有限公司	台湾 台北	6,000,000 NTドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	1,300,000 MEX. N. P.	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.	中華人民共和国 香港	7,414,000 HKドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	103,000,000 THB	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
上海尼思塑胶机械有限公司	中華人民共和国 上海	400,000 USドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精樹脂工業科技（太倉） 有限公司 (注) 1、2	中華人民共和国 太倉	180百万円	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精塑料机械（太倉） 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 太倉	1,590百万円	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ ラヨン	280,000,000 THB	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
NEGRI BOSSI S. P. A. (注) 1、2	イタリア ミラノ	15,974,974 ユーロ	射出成形機及びロ ボットの製造・販 売	99.99	資金の貸付先 役員の兼任有り
株式会社日精テクニカ	長野県 坂城町	10百万円	損保代理店等	100.0	損害保険契約等 役員の兼任有り
日精メタルワークス 株式会社	新潟県 上越市	50百万円	射出成形機の部品 加工	100.0	加工品の仕入先 役員の兼任有り
日精ホンママシナリー 株式会社	兵庫県 明石市	257百万円	射出成形機の製造 及び金属加工機械 の製造販売	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
日精塑料机械（海塩）有限 公司 (注) 1	中華人民共和国 海塩	3,508百万円	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
太倉滝田金属製品有限公司	中華人民共和国 太倉	1,000,000 USドル	プレス、板金、ハ ーネスの製造販売	100.0	加工品の仕入先 役員の兼任有り
その他7社 (注) 4、5					

(注) 1 NISSEI AMERICA, INC. 及び日精塑料机械（太倉）有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、日精樹脂工業科技（太倉）有限公司、NEGRI BOSSI S. P. A.、日精塑料机械（海塩）有限公司は、特定子会社であります。

- 2 NISSEI AMERICA, INC.、日精樹脂工業科技(太倉)有限公司及びNEGRI BOSSI S.P.A. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

（単位：百万円）

	NISSEI AMERICA, INC.	日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司	NEGRI BOSSI S. P. A.
売上高	11,869	7,229	8,771
経常利益又は 経常損失（△）	322	△65	△18
当期純利益又は 当期純損失（△）	235	△53	△197
純資産額	8,878	293	5,769
総資産額	16,025	2,071	13,352

- 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC. とNBMX S. A. DE C. V. は、NISSEI AMERICA, INC. の間接所有（100%）であります。
- 5 以下の5社についてはNEGRI BOSSI S. P. A. による間接所有（100%）であります。
ROBOLINE S. A. U.、NEGRI BOSSI LTD.、NEGRI BOSSI FRANCE S. A. S.、NEGRI BOSSI S. A. U.、NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	583 (118)
欧米地域	342
アジア地域	428
合計	1,353 (118)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
471 (86)	46.1	19.6	5,596,306

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	471 (86)
欧米地域	- -
アジア地域	- -
合計	471 (86)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

3 平均年間給与は、正社員の平均年間給与であり賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日精樹脂工業労働組合が組織されており、2024年3月31日現在の組合員数は346名（関係会社への出向者を含む。）であります。

また、連結子会社につきましては、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.3	69.0	68.8	75.9	71.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社の状況

連結子会社におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

「世界の日精 プラスチックをとおして人間社会を豊かにする」

経営ミッション

「お客様の価値を創造し、お客様が満足することを通じて社会貢献を図る」

品質方針

「お客様と会社がともに成長できるモノづくりを推進する」

当社は創業以来、射出成形機の専業メーカーとして、常にお客様の立場に立った商品開発を手がけるとともにお客様と永年培ってきた成形技術の集積を総合的に提供することに努めてまいりました。

常にお客様のニーズを先取りし、高付加価値、高品質の商品並びに充実したサービスを提供することにより、豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標は、連結売上高営業利益率であります。

当社グループでは、株主への安定的な配当を維持しつつ、継続的な研究開発及び生産設備投資を行っていくためには、連結ベースの売上高営業利益率を恒常的に8%以上確保することが必要であると認識しております。

2024年3月期におきましては、射出成形機の需要が低調であったこと等から2023年3月期の5.1%から3.7%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年4月より「グローバル環境経営を更に進化させ、『フューチャーデザイン2026』の達成に向けた総仕上げを行う」をスローガンに掲げ、3ヵ年の第四次中期経営計画を策定し、以下の方針により2025年3月期に連結売上高640億円、連結営業利益42億円の達成を目指してまいりましたが、世界において、エネルギー資源価格および原材料価格の高騰等を背景に射出成形機需要が低調であることから2025年3月期の業績予想は、連結売上高455億円、連結営業利益は10億5千万円と修正いたしました。

① 真のグローバル経営の強化

世界規模で進展する市場変化のなかで、グローバル環境経営を強化し、高収益企業としてグローバルな展開を図り、グループ力を発揮いたします。

② グローバル市場への積極的展開による営業強化

営業力の強化と、新たなビジネスモデルの創出により売上増大を図ってまいります。またお客様の課題解決型企業として、お客様にご満足いただける提案型営業を行うとともに、ボーダレス化、IoT化に呼応して、グローバル市場への積極的な展開を図ってまいります。

③ グローバル生産体制の強化

5極生産体制により生産能力を増強するとともに、生産技術力と品質保証体制を強化いたします。またグローバル調達体制の強化と内製化率向上により更なるコストダウンを図ってまいります。

④ グローバルリスク管理体制の強化

リーガルリスクに対応した製・販・財戦略とコーポレートガバナンス、BCP等に対応したグローバルマネジメント体制を強化いたします。また、グローバルに対応できる人材の育成を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年3月期（2024年4月から2025年3月まで）は、第四次中期経営計画の最終年度にあたり売上高640億円を計画として掲げておりました。しかしながら昨年から続く世界経済の低迷により各業界の設備投資マインドに更なる慎重さが加わり、当社においては引合いから受注に至るまでの期間が長期化している現状を鑑みて当初計画を見直し455億円と修正いたしました。今期の経営目標は「フューチャーデザイン2026の達成に向けた総仕上げを行う」をローリングさせ、拠点整備を行ってまいります。

その具体的な施策は、次の通りであります。

①環境経営の実践強化

プライム市場企業としての基準維持・強化、セールス、商品、リスク等全ての企業活動を環境視点で考え、環境対応技術のビジネス化により売り上げ増に繋げてまいります。

②セールス戦略

円安基調を背景とする為替を利用した海外現地法人との共同販促キャンペーンによる国内外在庫機の最適化と、グローバルサウスへの積極的な事業展開で収益増強を図ってまいります。

③商品戦略

中・長期ロードマップに基づき、競合他社とは異なる成形アプローチによりお客様が儲かる新商品の提案をし、それぞれの重点業種に適した成形機および成形システムの投入を進めてまいります。

④プロダクト戦略

グループ全体の品質目標「Made by NISSEI お客様にご満足いただける製品・サービスの提供を推進する」を達成するため、グローバルな品質保証体制を強化し、世界同一品質の実現に努めてまいります。

⑤コスト戦略

各国の生産拠点における内製化比率向上と欧州、米国、中国、アセアンでの最適地生産に向けたサプライチェーンの再構築により、リーン生産方式を実現し無駄を省くとともに価格競争力の向上を目指します。

⑥サービス戦略

IoT技術に基づく定期契約型の事業展開として成形機の可塑化診断ソフト・リモートメンテナンス機能・寿命予測機能を具備した射出成形AIサポートシステムの提案を進めてまいります。

⑦人事戦略

人的資本強化を意識した各種研修を通してプロフェッショナル人材を育成し、グローバル化とイノベーションに見合う人員を配置し、各人の能力が十分に発揮できる労働環境の整備に努めてまいります。

⑧リスク管理体制

開示情報の拡充および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みを行うとともに全社リスクの見直しを実施し、全拠点におけるBCP・BCMの策定支援を実施いたします。

(5) 気候変動及びTCFDに関する課題

当社グループは、地球規模での環境保全への対応について経営の重要課題の一つとして捉えております。グローバル視点による経営の基本を環境面から捉え、海洋プラスチック問題や脱炭素社会の実現、資源循環システムの構築といった問題に対し、各施策を推し進めてまいります。

①ガバナンス体制

気候変動対応及び目標値の設定承認は代表取締役社長が行います。全社において定期的に開催する環境経営プロジェクトにおいて目標値の設定、各部門における進捗状況を把握し、目標達成に向けた施策の実行状況を監督しております。内容及び進捗状況は同プロジェクト内において代表取締役社長に報告される体制を敷いております。

②戦略

当社グループでは、気候変動がもたらす事業活動に係る重要なリスクと機会の明確化に向けて、信頼性のある外部機関によるシナリオ群を活用しつつ、「脱炭素シナリオ（1.5℃～2℃）」、「温暖化進行シナリオ（2.7℃～4℃）」の2つのシナリオ分析を進め、重要なリスク（移行リスク、物理リスク）と機会に対する主なインパクトを想定し、費用対効果を考慮のうえ対応策を定め、財務への影響を測定しております。

③リスク管理体制

社内で実施する環境経営プロジェクトをととしてリスクを特定し、各部門において部門目標として設定いたします。設定したリスクは各部門に所属する課単位で目標展開項目としてPDCAサイクルを実施し、目標達成に向けた施策を推し進めることといたします。各課単位での取り組み状況を確認する体制としてISO9001、ISO14001による品質環境内部審査委員会の内部審査及び内部監査部門が実施する業務監査において定期的に審査、評価を行い、取締役会で報告し、実効性を確保してまいります。

④指標及び目標

現在、当社本社にて設置、稼働しております太陽光発電量は、2022年度が673,931kWh（28百万円相当）、2023年度が631,897kWh（26百万円相当）であり、平均して年間で約300トンのCO₂削減量を実現しております。この発電量は本社、工場の稼働に必要な電力量の15%程度であります。今後におきましては、本社及び海外拠点において再生可能エネルギーも用いた工場等の稼働方法を検討してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループでは、サステナビリティを巡る諸問題に取り組むことが新たな収益に繋がり、また事業リスクを低減させることに繋がると認識しております。このため、CSV経営に取り組み、社会課題の解決と企業収益力の向上を目指して、サステナビリティ課題に取り組んでまいります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、「世界の目撃者 プラスチックをとらえて人間社会を豊かにする」の経営理念は、社会課題を解決して地球環境および人間社会に創造価値を提供することと考え、代表取締役社長を最高責任者とする環境経営プロジェクトを立ち上げ、全社で取り組みを実施しております。環境経営プロジェクトは、原則として年4回開催し業務執行取締役、執行役員及び部長級従業員がメンバーとなり、それぞれの管掌部門における収益の機会とリスクを洗い出したうえで経営計画に基づいて重要度を3ランクに分類しております。これらの取り組み課題は重要度が高い課題を中心に組み合わせることとし、課題に対する進捗管理は、社内で開催している46のプロジェクトにおいてそれぞれの課題達成に向けて取り組みを進め、環境経営プロジェクトにて報告を受け、進捗状況等の監視と議論を実施しております。

詳細は、「<https://www.nisseijushi.co.jp/corporate/news0001.php?g=3&id=545>」をご覧ください。

(3) 戦略

サステナビリティに関する戦略

① マテリアリティ（重点課題）の特定

マテリアリティの特定は、環境経営プロジェクトにて実施しております。マテリアリティの特定については、当社グループの主な事業であるプラスチック射出成形機から生産されるプラスチック製品が地球環境をはじめ社会全体に及ぼす影響が重大であると認識し、気候変動への対策を軸に、SDGs、コーポレートガバナンス・コード、当社長期成長戦略「フューチャーデザイン2026」および中期経営計画から「収益機会のマテリアリティ」と「リスクのマテリアリティ」を選定しております。

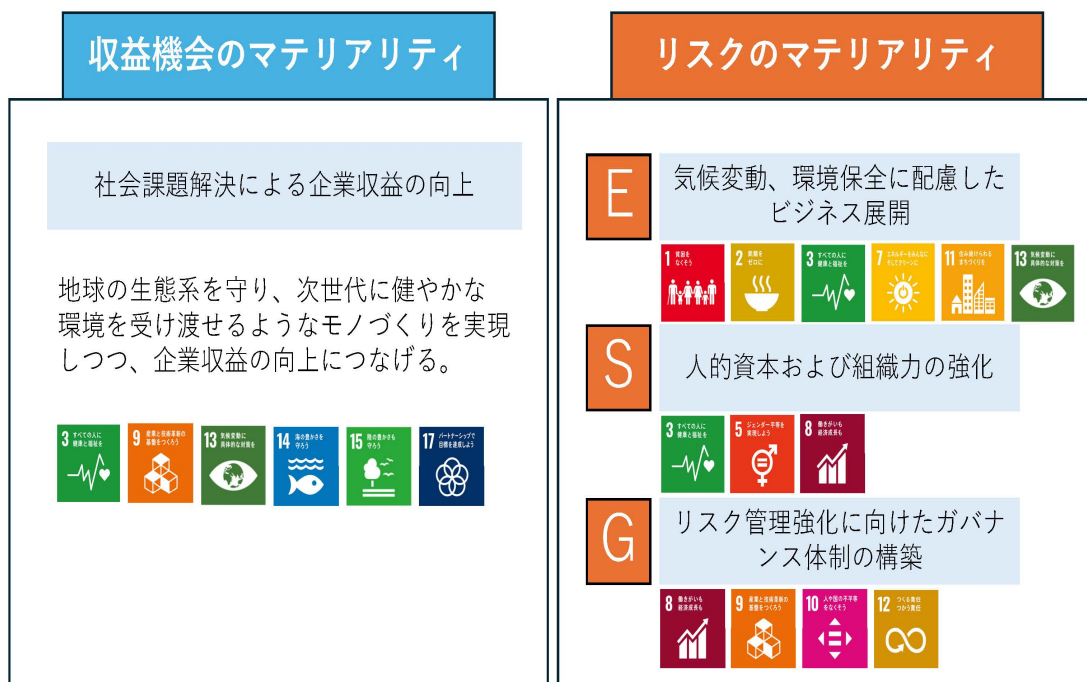
収益機会のマテリアリティは、「社会課題解決による企業収益の向上」といたしました。プラスチック製品は、原油資源を材料にしていることから環境負荷、海洋プラスチック問題等の環境対策の必要性が高まる一方で、発展途上国等での人々の生活向上、あらゆる産業の技術力向上や製品性能の向上に欠かせないものであり、これらの問題を射出成形機および射出成形技術から解決することで、当社グループが社会へ創造価値を提供することに繋がると認識しております。

リスクのマテリアリティは、「気候変動、環境保全に配慮したビジネス展開」「人的資本および組織力の強化」「リスク管理体制強化に向けたガバナンス体制の構築」といたしました。

「気候変動、環境保全に配慮したビジネス展開」は、プラスチック産業は環境配慮に向けたビジネスクリエイティブマインドを高めることが必須であることから環境に対するマテリアリティといたしました。

「人的資本および組織力の強化」は、時代とともに変化するモノづくりの思想に対応し、自らが積極的に変革することで、社会への価値提供をする企業となるために社会に対するマテリアリティといたしました。

「リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築」は、コーポレートガバナンスの強化、サプライチェーンマネジメントを含めたリスク管理強化を進めることでグローバル経営体制の強化を図るためガバナンスに対するマテリアリティといたしました。



②マテリアリティへの取り組み

特定したマテリアリティについて、各部門において機会の側面とリスクの種類の洗い出し、重要度ランク付（重要度順にA、B、C）を行います。そのうえで機会の拡大、リスク低減のための目標値または具体的な計画を決定いたします。これらの目標値または計画達成のために四半期を1クールとするPDCAサイクルを各部門で進めております。また各部門の進捗管理は環境経営プロジェクトにおいて実施しております。

人的資本に関する戦略

①人財の育成及び社内環境整備に関する方針

人財育成方針

当社は、「世界の日精 プラスチックをとおして人間社会を豊かにする」を経営理念として掲げており、社会課題を解決しながらお客様や社会が求める新しい価値を生み出すことが当社の使命であり、存在意義であります。

社会に必要とされる企業であり続けるためには、新たに必要とされる能力開発を自立して継続できる人財が求められ、持続的成長を実現するためには、リーダーシップを発揮するグローバル人財、多様な経験や個性ある人財、様々な専門性を持つ人財が必要であり、人財の確保と育成に取り組んでまいります。

②人財の育成戦略

ア. グローバル人財の育成

当社グループが持続的に成長するためには、グローバル経営を進化させていくことが必要であります。そのため海外赴任前研修および海外一時帰国研修等を実施してグローバル人財の育成を進めております。このほか、通常業務の中においてはイタリアにある当社の連結子会社の技術部門の従業員と当社の技術部門の従業員が週1回、WEBで技術交流会を実施し、技術に関する情報交換や開発テーマに対して協力して取り組みを進める等、グローバルに活躍できる人財の育成を進めております。

イ. 多様な人財の育成、活用

当社グループでは、事業活動のグローバル化、DX化を推し進めていく中で、多様な経験や個性ある人財、様々な専門性を持つ人財の育成を重要課題として捉え、能力開発に取り組んでおります。上司は部下のキャリアプランの実現に向け、強みと課題について面接で丁寧に話し合い、半期毎に、部下の成長に繋がるチャレンジな役割や業績目標、能力開発目標を立て、サポートをしております。

具体的には、現場の課長級の上司と社員一人ひとりが毎年「目標チャレンジシート」を作成し、個々のチャレンジ目標を設定、年間を通じて上司が目標達成に向けた後押しをすることで成長を実感しやすい環境を整備しております。さらに、全ての社員がキャリアシートを作成し、1年後から3年後、5年後の長期視点での自己キャリアを創造し、人事担当取締役との面談を通じて自己のキャリアステージおよびライフステージを見据えた働き方ができるように推進しております。

ウ. ダイバーシティの推進

社会的に人財の多様性が求められるなか、企業が新たな成長を実現するためには、経営陣や中核人財が多様な視点や価値観を備えることが求められます。当社では、女性・外国人・中途採用者の区別なく能力に応じて管理職へ登用する制度を運用しております。また、多様性は性別、国籍に限らず、年齢、人種、宗教、信条、価値観、さらにキャリアや経験、働き方なども含みます。当社は、個々の従業員の多様性を尊重しつつ多様な人財を確保し、すべての従業員が意欲的に仕事に取り組めるよう職場環境づくりや働き方の多様性を推進することで、適材適所でその能力が十分発揮できるようにすることを目標としております。

エ. 働き方改革

当社では、従業員が仕事と家庭を両立させて、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため育児休業・介護休業制度の充実を図っております。また、多様な働き方に関する取り組みとして正社員登用制度や70歳までの雇用制度を導入しております。特に女性社員の活躍推進に向けて働きやすい就業制度や社内意識改革に取り組んでいます。また管理職ポジションにおける女性の活躍を増やしていけるよう、人財の拡充と育成を推進し、女性リーダー向けの選抜研修も実施しております。

オ. 健康で豊かな生活の実現

会社にとってかけがえのない財産である従業員が健康で最大限の能力を発揮できる健康経営に取り組み、従業員ならびにご家族の健康保持を支援しております。従業員の健康管理は経営の重要課題の一つであると捉え、代表取締役社長を委員長とした健康経営推進体制を敷いております。健康経営の実践を図ることで全ての従業員が活き活きと働くことができる職場環境および健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指してまいります。

カ. 研修制度・資格取得制度

当社は、持続的成長を図るため、従業員が主体的にキャリア形成に取り組めるよう支援しております。階層別研修や管理職研修、海外赴任者研修、海外勤務候補者研修、女性アドバンス研修、社内語学教室など、研修制度や自己啓発の支援の充実を図るとともに技能士国家資格である「プラスチック成形技能士」の資格取得を支援しており、職種を問わず多くの社員が挑戦し、社員の約8割が当該資格を保有しております。

人的資本戦略の詳細につきましては

「<https://www.nisseijushi.co.jp/corporate/news0001.php?g=3&id=545>」の掲載の統合報告書をご覧ください。

(4) リスク管理

上記記載のマテリアリティ（重点課題）の特定については、当社グループ事業による社会課題の解決（CSV）といった収益の機会に繋がる課題と事業活動が社会に及ぼすネガティブな影響を把握し、ステークホルダーに与える影響を軽減するといったリスクの観点から評価・分析・検証を環境経営プロジェクトにて実施しております。

マテリアリティ特定のプロセス

・重点課題候補の抽出

当社グループの企業理念、気候変動への対策を軸に、SDGs、コーポレートガバナンス・コード、長期成長戦略「フューチャーデザイン2026」および中期経営計画をベースに機会とリスクとして各部門でリストアップいたします。

・重点課題の特定と重要度ランク付け

重点課題候補として抽出した課題は、当社グループにおいて取り組むべき課題として重要度ランク付けをいたします。ランク付けについては、企業価値向上、社会課題の解決、リスクの低減度合およびステークホルダーへの影響度を勘案して重要度が高い順にA、B、Cの三段階に分類しております。本有価証券報告書提出日現在で88項目の課題に取り組んでおります。

詳細は、「<https://www.nisseijushi.co.jp/corporate/news0001.php?g=3&id=545>」に掲載の統合報告書をご覧ください。

(5) 指標及び目標

当社グループが特定したサステナビリティに関するマテリアリティ（重点課題）は、当社グループ事業による社会課題の解決（CSV）といった機会に繋がる課題と、事業活動が社会および地球環境に及ぼすネガティブな影響を把握したリスクについてそれぞれに目標を設定しております。当社グループのマテリアリティの達成に向けた主な課題とその目標、進捗状況は次のとおりであります。

社会課題解決による企業収益の向上		
課 題	目 標	進捗状況
発展途上国での低価格、高機能、省エネ製品の販売を通し、人々の生活向上および自社の収益力とシェア拡大	世界市場におけるシェア2%	インドでの汎用製品の生産開始
社会の規制等に対応した業界をリードする製品の開発と市場投入	世界市場におけるシェア2%	省エネ・省スペースの製品の開発

気候変動、環境保全に配慮したビジネス展開		
課 題	目 標	進捗状況
環境対応技術を全面に出した営業活動	世界における環境対応技術の販売シェアのトップ	展示会において環境に特化した展示の実施
省エネ製品の開発、上市	成形品の品質アップと色替時のコスト、廃棄量削減	新設計のスクリュを搭載した製品の上市

人的資本および組織力の強化		
課 題	目 標	進捗状況
加工先への指導強化による品質向上	年間1名以上の検査員認定	加工先にて検査員の指導継続中
グループ各拠点でのBCP体制の強化	海外生産拠点でのBCPマニュアルの策定	国内拠点のBCPマニュアルの作成、整備

リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築		
課 題	目 標	進捗状況
グローバルサプライチェーンの強化	選定した代替困難品の代替部品の採用を見極める	代替困難品の選定
生産拠点の被災による操業停止	海外生産拠点のBCP策定と運用	国内生産拠点のBCP策定完了

人財の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

①女性活躍推進・多様な働き方

2026年3月期に女性管理職比率8%を目指しておりますが、母集団形成のため女性従業員割合を20%に引き上げるよう取り組んでおります。2023年度は女性従業員の採用を積極的に行い、新卒・中途採用者に占める女性従業員の割合は33.3%となっております。女性従業員がライフイベントの経験をしながらキャリアを継続して活躍するために、仕事と育児の両立支援にも取り組んでいますが、男性従業員の理解が重要と考え、管理職研修の実施、全社員に育児介護制度を周知、男性従業員の育児休業取得を促進したことで、2024年3月期の男性従業員の取得率が69%となりました。

また、女性のさらなる活躍を推進するため、女性社員を対象とした研修や、管理職、係長候補となる女性社員を選抜したアドバンス研修など、女性リーダーの育成と活躍のための取り組みを実施しております。

②ダイバーシティの推進

社会的に人財の多様性が求められる中で、企業が新たに成長を実現するうえで、経営陣や中核人財に多様な視点や価値観を備えることが求められております。当社では、女性・外国人・中途採用者の区別なく能力に応じて管理職へ登用する人事制度を運用しております。多様性は、性別、国籍、年齢、人種、宗教、信条、価値

観、キャリア、経験、働き方を含みます。当社は個々の従業員の多様性を尊重しつつ多様な人財を確保し、全ての従業員が意欲的に仕事に取り組めるよう職場環境づくり、働き方の多様性を推進し、適材適所でその能力が十分に発揮できることを目標としております。

詳細は、「<https://www.nisseijushi.co.jp/corporate/news0001.php?g=3&id=545>」に掲載の統合報告書をご覧ください。

	目標	2024年3月期現在
女性管理職比率	2026年3月期に8%以上	4.3%
女性従業員比率	2026年3月期に20%以上	17.2%
男性従業員の育児休暇取得割合	2026年3月期に85%以上	69%
労働者全体の男女間賃金差異	2026年3月期に75%以上	68.8%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容及び事業状況に内在する固有のリスク要因

① 特定製品への依存度が高いことについて

当社グループの中核的な事業は、射出成形機および関連機器の製造・販売であり、連結売上高合計に占める射出成形機売上高の構成比が約7割と高い水準で推移しております。

射出成形機市場においては一定の更新需要が見込まれることに加え、当社グループにおいても新製品の開発等により常に新規需要を喚起しておりますが、内外の景気動向、特に産業機械分野の設備投資マインドの低下等により射出成形機の需要が停滞した場合、グループ全体の収益低下に直結するおそれがあります。

② 自然災害および感染症拡大に伴うリスク

当社グループは、世界に販売・生産拠点を有しており、拠点ごとに事業継続リスクを検討し、BCPマニュアルの策定、運用及びBCP訓練の定期実施等の対策を講じておりますが、地震、水害、台風、竜巻等の自然災害による地域経済の停滞及び新型コロナウイルス感染症等の感染症が拡大することによる世界経済の停滞から当社グループの従業員の健康被害、事業所閉鎖による事業活動の停滞、各国の渡航制限および顧客の工場入場制限等による営業活動縮小、都市封鎖等による生産拠点の閉鎖、サプライチェーンの縮小等の収益低下に直結するおそれがあります。

③ 気候変動に伴うリスク

当社グループが製造、販売するプラスチック射出成形機により生産されるプラスチック製品につきましては、人間社会を豊かにしてきた半面、マイクロプラスチック問題等の環境問題が生じております。当社では1990年代より環境に配慮した生分解性樹脂の利用技術・応用技術の研究開発に継続的に取り組んでおり自社ブランドの射出成形システム及び成形技術を上市し拡販を進めておりますが、気候変動に伴う自然災害の増加リスクの他、世界規模で従来プラスチック製品の製造規制または使用が禁止される等により射出成形機の需要が縮小し、グループ全体の収益低下に直結するおそれがあります。

④ 為替レートの変動について

当社グループは、アジア、アメリカ、ヨーロッパ地域を含む世界各地で製品を販売しており、最近の海外売上高比率は概ね7割程度と高い水準で推移しております。

製品の多くは円建てのほか、各国通貨建決済により海外販売子会社を通じて販売されておりますが、特に売上高の主要部分を占める米ドル建取引、元建取引およびユーロ建取引に係る売上債権について為替リスクを有しております。通常、円高はグループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらす傾向があります。

また、当社の各海外販売子会社との円建取引につきましては、各子会社において支払債務を現地通貨から円換算する際、為替レートの変動に伴う差損益が発生し、結果としてグループの業績が影響を受ける場合があります。

こうした状況に対し、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限にするため、種々の為替ヘッジを行っておりますが、極端な為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他、継続企業として潜在的に負っているリスク要因

① 海外市場に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場における事業展開には、特に、次に掲げるようなリスク要因が内在しております。

ア. 予期しない法律及び規制の変更等

イ. 政治または経済環境の変動

ウ. テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

② 製品の欠陥に対するリスクについて

当社グループは、一定の基準に従い、品質及び安全管理に相当の注意を払いつつ製品を製造しております。しかし、製品について全く欠陥が発生しないという保証をしておりわけではありません。製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

③ 資金調達に関するリスクについて

当社グループは、専ら営業収益及び金融機関からの借入により事業活動に必要な運転資金を確保しております。従って、市況の悪化等の要因により売上・利益水準の低下が継続した場合、グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における世界情勢は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化およびイスラエル・ハマス紛争の地政学リスクの高まりにより農作物や資源エネルギーの供給不足、価格高騰等、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する射出成形機業界では、米国の利上げおよび、急激な円安による資源高での原価高騰、中国の景気減速等を要因として受注状況が低調であったことから厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、長期成長戦略として第70期（2026年3月期）を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成と第67期（2023年3月期）を初年度とする第四次中期経営計画を展開いたしました。

事業拠点につきましては、部材高騰への対応として成形機の安全カバーおよびハーネスケーブルの内製化を目的に中国・江蘇省太倉市にある太倉滝田金属製品有限公司を子会社化いたしました。また、2022年1月に中国・浙江省海塩県に設立した生産子会社、日精塑料機械（海塩）有限公司の稼働を開始いたしました。同工場では、複数の工作機械と自動搬送装置を組み合わせた全自動フレキシブル生産ラインにより24時間部品加工を行うことで内製化によるコストダウンと生産能力拡大が見込め、今後、当社のQCDを確保するグローバル部材供給のハブとして展開が可能となります。

商品につきましては、新しい機構の開発により大幅な省スペース化を達成したFWXシリーズの拡大を図りました。全長が従来機より約20%短縮された他、当社独自の低圧成形システム「N-SAPLI」と組み合わせることで更に大きな製品成形が可能となり、お客様の成形設備の大幅なダウンサイジングを実現いたしました。

セールス展開につきましては、「Inclusive Growth」を世界共通テーマに掲げ、持続可能な社会を実現するための環境対応技術を推進する技術提案の場として国内外で内覧会の開催に注力いたしました。国内では、自動車関連産業をターゲットに、昨年8月に名古屋市、本年3月に北九州市においてEV化に対応した新技術、金属代替による樹脂化・軽量化技術、成形工場のIoT技術などを提案いたしました。海外におきましては、昨年9月に中国・太倉市の日精塑料機械（太倉）有限公司において内覧会を開催し国内同様の提案を行いました。

外部の展示会への出展としましては、昨年11月に千葉県幕張メッセで開催された国際プラスチックフェア「IPF2023」に出展し、環境省が推進する「プラスチックスマート」構想に連動し、植物由来の生分解性樹脂の普及とリサイクルマテリアルの有効利用に向けた取り組みを「バイオプラスチック」と「アップサイクル」をキーワードに展示・実演いたしました。

また、当社グループ内で排出するCO2削減に向けて本社工場および海外生産工場において太陽光発電システムの導入を進めており、工場稼働に必要な電力の約6.7%を削減いたしました。その他、自社におけるCO2排出量の削減に取り組むため、Scope1（自社における燃料の燃焼、自家発電、工業プロセスからの排出）、Scope2（他社から供された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）、Scope3（サプライチェーン全体、お客様の生産活動における当社製品からのCO2排出）の計測を実施し、事業活動全体での効果的なCO2削減に取り組んでまいりました。今後も持続可能な社会の実現に向けて、CO2排出量削減と環境に貢献する製品の創出に取り組んでまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は期中を通して射出成形機需要が低調だったこと等から前期比9.8%減の470億6千8百万円となりました。このうち、国内売上高は131億9千3百万円、海外売上高は338億7千4百万円となり、海外売上比率は72.0%（前期実績は75.1%）となりました。

利益面におきましては、営業利益は17億2千4百万円（前期比35.7%減）、また為替差損6億円を計上したことにより経常利益は13億4千万円（同44.8%減）となりました。

このほか負ののれん発生益等の特別利益を計上した一方で、繰延税金資産の一部取り崩し等を法人税等調整額に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は3億7千6百万円（前期比79.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

①日本

需要は低調だったものの専用機、特殊機の販売量が増加したこと等から売上高（外部顧客への売上高）164億9千5百万円（前年同期比1.3%増）となりましたが、人件費および原材料の高騰等からセグメント利益は10億5千2百万円（同66.2%減）となりました。

②欧米地域

米国および欧州でのインフレおよび金利の上昇を背景に設備投資需要が低調であったこと等から売上高（外部顧客への売上高）196億3千2百万円（前年同期比20.0%減）、セグメント利益は2億8百万円（同78.2%減）となりました。

③アジア地域

中国を中心に自動車関連向けでは需要があったものの全体としては需要が低調であったこと等から売上高（外部顧客への売上高）109億4千万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は5億6千9百万円（同16.1%増）となりました。

なお、当期の単体業績につきましては、売上高合計323億6千3百万円（前年同期比12.7%減）となりました。このうち国内売上高は118億4千5百万円、輸出の売上高は193億3千6百万円となり、輸出比率は62.0%（前年同期実績は65.3%）となりました。

利益面におきましては、営業利益が13億2百万円（前年同期比59.1%減）、経常利益が19億3千5百万円（同49.5%減）、当期純利益が17億2千9百万円（同40.7%減）となりました。

財政状態におきましては次の通りであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて89億9千3百万円増加し、866億3千9百万円となりました。

このうち流動資産は前連結会計年度末に比べて42億5千万円増加し、621億9千2百万円となりました。主たる増加要因は、商品及び製品の増加57億9千4百万円および仕掛品の増加2億8千5百万円であり、主たる減少要因は、現金及び預金の減少28億4千6百万円および受取手形、売掛金及び契約資産の減少8億2百万円であります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ47億4千3百万円増加し、244億4千7百万円となりました。主たる増加要因は、有形固定資産の増加45億1千2百万円であり、主たる減少要因は、繰延税金資産の減少4億4千3百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べて83億7千9百万円増加し、463億6千万円となりました。

このうち流動負債は前連結会計年度末に比べて46億3千3百万円増加し、308億6千2百万円となりました。主たる増加要因は、短期借入金の増加62億7千4百万円および1年内返済予定長期借入金の増加8億6千2百万円であり、主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少32億7千7百万円であります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べて37億4千6百万円増加し、154億9千8百万円となりました。主たる増加要因は、長期借入金の増加36億9千1百万円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて6億1千4百万円増加し、402億7千8百万円となりました。

なお、当連結会計年度における増減資はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの運転資金需要の主なもの、射出成形機の部材の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的にしたものは、主に生産設備等の設備投資費用及び射出成形機の研究開発費用等であります。当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、28億4千6百万円減少し、84億5千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は82億2千2百万円（前年同期実績は41億5千5百万円の資金支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益15億9千4百万円および売上債権の減少額29億円の資金収入があったこと、並びに棚卸資産の増加額58億8千5百万円および仕入債務の減少額59億6千7百万円の資金支出があったことによっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、42億4千4百万円（前年同期実績は15億7千2百万円の資金支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40億6千7百万円および無形固定資産の取得による支出3億3千7百万円の資金支出があったことによっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、92億6千8百万円（前年同期実績は61億2千7百万円の資金収入）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入78億円および短期借入金の純増額53億7千4百万円があったこと、長期借入金の返済による支出27億6百万円の資金支出があったことによっております。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	15,148	85.5
欧米地域	5,228	78.8
アジア地域	8,995	101.0
合計	29,372	88.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 周辺機器及び部品につきましては、製品（又は部品）として仕入れる部分が多いため、上記に含めておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
日本	16,595	108.1	6,051	101.7
欧米地域	19,751	99.0	4,584	102.7
アジア地域	10,087	89.9	1,580	65.0
合計	46,435	99.8	12,216	95.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	16,495	101.3
欧米地域	19,632	80.0
アジア地域	10,940	96.2
合計	47,068	90.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合該当する主要な相手先がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において経営者が判断または予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第68期（2024年3月期）におきましては、第70期（2026年3月期）を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて、第67期（2023年3月期）を初年度とする第四次中期経営計画を推し進めてまいりました。第68期におきましては、「フューチャーデザイン2026の達成に向けた総仕上げを行う」として拠点整備等の各種施策を進めてまいりました結果、連結売上高は当初計画460億円に対し10億円増の470億6千8百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は次の通りであります。

① 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高合計は、期中を通して射出成形機需要が低調だったこと等から前期比9.8%減の470億6千8百万円となりました。

製品別売上高については次の通りであります。

射出成形機

主力である射出成形機につきましては、売上高340億7百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

周辺機器

売上高は24億1千4百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

部品

売上高は85億7千万円（前年同期比11.6%増）となりました。

金型等

売上高は20億7千6百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

売上総利益につきましては、資源エネルギーの供給不足、円安による部材高騰、受注状況が低調であったこと等から150億3千4百万円（前年同期比7.2%減）となりました。また、売上高総利益率は31.9%（前年同期実績は31.0%）となりました。

② 営業利益

売上高が減少したこと等から販売費及び一般管理費は合計で133億1千万円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益は17億2千4百万円（前年同期比35.7%減）、売上高営業利益率は3.7%（前年同期実績は5.1%）となりました。

③ 経常利益

営業外費用として為替差損6億円を計上したこと等により経常利益は13億4千万円（前年同期比44.8%減）、売上高経常利益率は2.8%（前年同期実績は4.7%）となりました。

④ 税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、負ののれん発生益等の特別利益を計上したことから15億9千4百万円（前年同期比34.3%減）となり、また、繰延税金資産の一部取り崩し等を法人税等調整額に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は3億7千6百万円（前年同期比79.5%減）となりました。

⑤経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、2025年3月期（第69期）は中期経営計画の最終年度にあたり売上高640億円を計画として掲げておりました。しかしながら昨年から続く世界経済の低迷により各業界の設備投資マインドに更なる慎重さが加わり、当社においては引合から受注に至るまでの期間が長期化している現状を鑑み当初計画を見直し、455億円と修正いたしました。

第69期の経営方針は、現在集中すべき最も重要事項である「真のグローバル経営の強化」として営業キャッシュ・フローの改善と保有資産の有効活用を掲げ、そのために1、「グローバル市場への営業力強化」として国内外在庫機の最適化に向けた海外現地法人との共同販促キャンペーンの実施。2、「グローバル生産体制の強化」として各国の生産拠点における内製化比率向上と最適地生産に向けたサプライチェーンの再構築。3、「グローバルリスク管理体制の強化」として各国のカントリーリスクの回避と税務戦略、人事戦略の強化、これらの項目について重点的に取り組み、グループ力と収益力の強化を図ってまいります。

その他の課題としましては、昨年よりBOP（※）各国へのマーケット参入を今後の事業拡大における重要課題として取り組んでおり、インド工場の増強と価格競争力のある機種の開発を進めてまいります。また、環境対応素材の製造販売のための量産設備の導入を行ってまいります。次に、米国テキサス工場の増築工事竣工により3,000tクラスまでの超大型機の組立てを開始するとともに、中国海塩工場では成形機鋳物部品加工を開始し、今まで東欧にて外注生産していたNEGRI BOSSI S.P.A.製のNova sT中大型成形機の内製組立も同工場で行い、更なるコストダウンを進めてまいります。更に定期契約型の事業展開として可塑化診断ソフト・リモートメンテナンス機能・寿命予測機能を具備した射出成形AIサポートシステムの提案も進めてまいります。

※BOPは低所得層のことで、世界の人口の過半数を占める40億人のことを示す。

指標	2025年3月期業績目標および中期経営計画目標値
連結売上高（百万円）	45,500
連結営業利益（百万円）	1,050

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資本需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、射出成形機の部材の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的にしたものは、主に生産設備等の設備投資費用及び射出成形機の研究開発費用等であります。

②資金の流動性について

当社グループは、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金につきましては、主に自己資金及び金融機関からの借入によって調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は264億4千5百万円であります。当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の合併

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、プラスチック射出成形機を中心に、成形加工技術を幅広い角度から総合的にとらえて行うことを方針としております。

研究開発活動についてはその全てを主として当社（日本セグメント）において行っており、基礎研究は技術本部内の技術研究開発室にて、また実用化・応用研究を同本部内にて担当すると共に、成形支援システム関連分野を本社テクニカルセンターが担当し、相互に連携をとりながら研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は496百万円であり、当連結会計年度末における産業財産権の総数は314件（国内取得分）となっております。

なお、当連結会計年度における主な研究開発項目は、次の通りであります。

- (1) ハイブリッド式・電気式射出成形機の開発
- (2) 可塑性性能向上に関する研究
- (3) IoTによる技術開発
- (4) PLA樹脂と木粉の複合材開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、業務効率並びに生産性の向上等を目的として、当社グループ全体で5,651百万円の設備投資等を行いました。

セグメント別の設備投資等については、次の通りであります。

(1) 日本

当連結会計年度は、主として日精ホンマシナリー株式会社における五面加工機のレトロフィット費用1億4千9百万円および本社工場のBCP対策として止水版の設置費用6千4百万円の設備投資を行いました。

(2) 欧米地域

当連結会計年度は、主としてNISSEI AMERICA, INC. の工場増設工事費用8億2千7百万円の設備投資を行いました。

(3) アジア地域

当連結会計年度は、主として日精塑料机械（海塩）有限公司の工場建設費用21億7千9百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (長野県坂城町)	日本	射出成形機 の製造及び販 売	本社機能 生産設備	1,631	2,300	1,942 (128,839)	28	78	5,982	381 (69)
東関東営業所 (さいたま市岩槻区)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	20	0	100 (887)	—	0	121	20 (5)
大阪営業所 (松原市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	53	3	72 (1,088)	—	0	129	14 (1)
東海営業所 (小牧市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	72	15	340 (1,073)	—	0	428	25 (6)

(注) 1 従業員数の（）は、臨時従業員数（派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。）を外書しております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日精メタルワークス(株)	上越工場 (上越市)	日本	生産設備	14	0	381 (65,459)	—	—	397	67 (23)
日精ホンマシナリー(株)	明石工場 (明石市)	日本	生産設備	327	241	575 (20,148)	—	18	1,162	41 (9)

(注) 1 日精メタルワークス(株)の設備は建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具の一部を除き、すべて提出会社から賃借しているものであります。

2 日精ホンマシナリー(株)の設備は機械装置及び運搬具並びにその他の一部を除き、すべて提出会社から賃借しているものであります。

3 従業員数の（）は、臨時従業員数（派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。）を外書しております。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NISSEI AMERICA, INC. (米国)	欧米 地域	射出成形機の製造 及び販売	生産設備 その他設備	2,301	148	315 (53)	11	2,777	81
日精塑料机械 (太倉) 有限公司 (中華人民共和国)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	645	111	- (-)	23	780	124
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	207	10	103 (16)	25	347	55
日精塑料机械 (海塩) 有限公司 (中華人民共和国)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	-	-	- (-)	0	0	20
NEGRI BOSSI S.P.A. (イタリア)	欧米 地域	射出成形機の製造 及び販売	生産設備	794	90	413 (19)	35	1,333	244

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストックオプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年9月13日	2,000,000	22,272,000	1,210	5,362	1,210	5,342

(注) 有償一般募集

発行価格 1,276円

資本組入額 605円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	21	184	50	20	16, 155	16, 451	－
所有株式数 (単元)	－	49, 371	1, 949	36, 665	6, 703	20	127, 963	222, 671	4, 900
所有株式数の 割合（％）	－	22. 17	0. 88	16. 47	3. 01	0. 01	57. 46	100. 00	－

(注) 1 自己株式3,234,455株は、「個人その他」に32,344単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条6037	1,889	9.92
清原 達郎	東京都港区	1,585	8.33
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	1,539	8.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,325	6.96
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	949	4.99
依田 穂積	長野県上田市	649	3.41
前田 陽太	大阪府大阪市	410	2.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	395	2.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	346	1.82
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9-38	343	1.80
計	-	9,433	49.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,234,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,032,700	190,327	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	22,272,000	—	—
総株主の議決権	—	190,327	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	3,234,400	—	3,234,400	14.52
計	—	3,234,400	—	3,234,400	14.52

(注) 株主名簿上の取得自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
取締役会（2023年5月12日）での決議状況 （取得期間 2023年5月15日～2023年12月31日）	500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	511,307,300
残存決議株式の総数および価格の総額	—	88,692,700
当事業年度の末日現在の行使割合（％）	100.0	85.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（注）2023年5月12日付取締役会決議においては、2023年12月31日までを自己株式の取得期間としておりましたが、取得した株式の総数が上限に達したことから、2023年12月22日に当該決議に基づく取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）	34,300	19	—	—
保有自己株式数	3,234,455	—	3,234,455	—

（注） 1 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（34,300株、処分価額の総額19百万円）であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当の維持を基本としつつ、業績動向及び財務体質を総合的に勘案して決定しております。

また、内部留保資金は、事業の発展に不可欠な研究開発及び生産設備の増強等、事業基盤の整備に対して充当していくことを予定しております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当につきましては株主総会であり、中間配当につきましては取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度につきましては、期末配当金について1株につき20円とさせていただきました。これにより中間配当金15円を含めた年間配当金は、1株につき35円となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	288,510,675	15.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	380,750,900	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理を重視しつつ経営の透明性及び公明性を確保し、また迅速かつ適切な意思決定を図る観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、以下の体制により企業統治を行っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(取締役会及び経営会議)

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役全11名（うち監査等委員である取締役3名・本報告書提出日現在）で構成され、重要事項を決定するとともに取締役の職務執行状況を監督しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催しております。また、取締役会及び取締役の業務執行を監督、評価するため取締役に対して個々にアンケート調査を実施し、取締役会の透明性確保とコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

議長は、当社の属する射出成形機業界に関する見識や社内における業務の執行に関する理解が必要となることから代表取締役依田穂積が務めております。

また、取締役会に付議すべき重要な案件に関する建議・答申を行う機関として、経営会議を原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当経営会議の構成メンバーは、取締役であり、職務執行についての個別具体的な対応等に関する事前審議・チェック機関として有効に機能しております。

なお、当期は取締役会を21回、経営会議を16回開催いたしました。取締役会での主な検討内容は以下の通りであります。

・2023年5月23日

第67期（2022年4月1日から2023年3月31日）事業報告、計算書類及びこれらの附属書類並びに連結計算書類承認の件

・2023年6月23日

業務執行取締役の選定及び取締役の委嘱職務決定の件

取締役の報酬額決定の件

・2023年9月22日

第68期上期経営計画の進捗状況及び下期修正案、プロジェクト運営状況と損益見込み並びに下期修正生産・販売計画、損益目標案について

・2024年3月22日

第69期経営計画承認の件

内部統制体制の整備に関する基本方針の改訂の件

第68期取締役会の実効性評価の結果報告

第68期における各取締役の取締役会への出席状況は以下の通りであります。

氏 名	地 位	取締役会出席状況 (出席回数/取締役会)
依田 穂積	代表取締役社長	21/21
滝澤 清登	常務取締役海外生産統括	21/21
小林 孝浩	常務取締役生産本部長	21/21
宮下 浩	常務取締役	4/4
碓井 和男	取締役技術本部長	21/21
堀内 一義	取締役	21/21
桜田 喜久男	取締役営業本部長	17/17
清水 宏志	取締役営業本部長	4/4
荻原 英俊	取締役相談役	21/21
平 洋輔	社外取締役	21/21
スティーヴン ブルース ムーア	社外取締役	21/21
半田 芳直	取締役（常勤監査等委員）	21/21
成澤 一之	取締役（監査等委員）	21/21
西田 治子	取締役（監査等委員）	21/21

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、取締役の職務の執行、その他グループ経営に関わる全般的な職務の執行状況について監査を実施しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役全3名（うち社外取締役2名）で構成され、このうち常勤の監査等委員は1名であります（本報告書提出日現在）。

なお、当期は監査等委員会を18回開催いたしました。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（子会社含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

(執行役員)

当社は、取締役会において選任された執行役員により、取締役会が決定した経営方針及び経営判断に基づき、その範囲内で職務の遂行に当たる体制を敷いております。

なお、本報告書提出日現在における執行役員は5名であります。

(指名委員会)

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、役付取締役2名（代表取締役、常務取締役）、社外取締役4名で構成しております。指名委員会は、代表取締役依田穂積が委員長となり、取締役候補選任基準等に基づき取締役候補者を選出しております。また、再任の業務執行取締役につきましても、取締役候補者再任基準に加え、任期中の会社への貢献度及び毎年取締役会において実施する取締役の評価結果を踏まえて総合的に検討、議論を行い、その結果を踏まえて取締役会で議論のうえ決しており、高い透明性を確保しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社の属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

当連結会計年度における開催頻度、検討内容は以下の通りです。

- ・2023年4月13日 第68期第1回指名委員会

議題 第67期における取締役の業務執行状況の評価について

第67期定時株主総会に上程する取締役候補者の選任について

取締役の役位の変更について

- ・2024年3月27日 第68期第2回指名委員会

議題 次期代表取締役の育成計画について

(報酬委員会)

当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、常務取締役）、社外取締役4名で構成しております。当社の業務執行取締役の報酬は基本報酬と業績連動型報酬で構成しております。報酬委員会は、代表取締役依田穂積が委員長となり、報酬評価基準表に基づき、役位、業績、貢献度等を考慮のうえで協議を行って決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社の属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

当連結会計年度における開催頻度、検討内容は以下の通りです。

- ・2023年6月8日 第68期第1回報酬委員会

議題 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第68期評価基準について

(その他)

職務執行の法令及び定款への適合性を確認するため、複数の顧問弁護士から随時必要な助言を受けております。

③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、毎年見直しを行いコーポレート・ガバナンス体制の整備とコンプライアンスの実現に努めております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、経営上起こりうる種々のリスクに対し可及的速やかな対応を図るため「リスク管理規程」を制定し、緊急事態発生時の組織的行動等について規定しております。具体的には、取締役の中からリスク管理担当を選任し、リスク管理委員会及びBCP対策本部等の組織を通じて平時並びに災害発生等の緊急時のリスク管理体制の維持・整備を図っております。また、年1回BCP訓練を実施し、緊急時におけるリスク管理体制の維持・事業継続に対する危機対応訓練を通じて、緊急時におけるリスクの低減を図っております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制しております。具体的には、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては当社への協議及び報告を徹底し、この協議、報告を通じて連結子会社の経営管理を行っております。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、自己の株式の取得に関して、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当の決定機関)

当社は、中間配当に関して、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(株主総会における特別決議の要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社の意思決定の迅速化を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	依田 穂積	1963年 7 月30日生	1989年 7 月 当社入社 1999年 5 月 NISSEI AMERICA, INC. 取締役副社長 1999年 6 月 取締役 2001年 4 月 代表取締役社長 (現) 2020年 1 月 NEGRI BOSSI S.P.A. 会長 (現) 2021年 7 月 NISSEI AMERICA, INC. 会長 (現)	(注) 3	649, 160
常務取締役 生産本部担当 品質保証・安全保障貿易管 理・海外生産統括担当	小林 孝浩	1961年 2 月12日生	1984年 4 月 当社入社 2007年 4 月 製造部次長 2008年 6 月 製造部長 2012年 7 月 日精塑料机械 (太倉) 有限公司 出向 董事副總經理 2014年 8 月 同社 董事總經理 2015年 7 月 生産技術部長 2017年 6 月 執行役員生産本部副本部長兼調達部 長 2018年 6 月 取締役生産本部長兼品質保証部担当 2018年 6 月 日精メタルワークス株式会社代表取 締役会長 (現) 2023年 6 月 常務取締役生産本部担当兼品質保証 担当兼安全保障貿易管理担当 2024年 4 月 日精ホンママシナリー株式会社代表 取締役会長 (現) 2024年 6 月 常務取締役生産本部担当兼品質保証 部担当兼安全保障貿易管理担当兼海 外生産統括担当 (現) 2024年 6 月 日精塑料机械 (太倉) 有限公司董事 長 (現) 2024年 6 月 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 会長 (現) 2024年 6 月 日精塑料机械 (海塩) 有限公司董事 長 (現)	(注) 3	6, 900
取締役 財務部・海外現法担当	堀内 一義	1961年 9 月29日生	1989年 5 月 当社入社 2009年 4 月 内部監査室長 2010年 7 月 財務部長 2019年 6 月 執行役員財務部長 2022年 6 月 取締役財務部担当 2023年 6 月 取締役内部監査室担当兼経営企画部 担当兼財務部担当兼人事部担当兼総 務担当兼コンプライアンス担当兼リ スク管理担当 2024年 4 月 NEGRI BOSSI S.P.A. 社長 (現) 2024年 6 月 取締役財務部担当兼海外現法担当 (現)	(注) 3	4, 700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	桜田 喜久男	1960年3月20日生	1978年4月 当社入社 2006年4月 マーケティング戦略室 課長 2008年6月 本社テクニカルセンター所長 2014年7月 東日本ブロック長 2017年4月 営業推進部長 2018年6月 執行役員営業推進部長 2023年6月 取締役営業本部長 (現) 2023年6月 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長 (現) 2023年6月 台湾日精股份有限公司 董事長 (現) 2023年6月 NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V. 社長 (現) 2023年6月 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD. 会長 (現) 2023年6月 上海尼思塑胶机械有限公司 董事長 (現) 2023年6月 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD. 会長 (現) 2023年6月 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. 会長 (現) 2023年6月 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC. 社長 (現) 2023年6月 PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA 会長 (現) 2023年6月 日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司 董事長 (現) 2023年6月 NISSEI EUROPE, s. r. o. 会長 (現)	(注) 3	800
取締役 内部監査室・経営企画部・人 事部・総務部・コンプライア ンス・リスク管理担当	今井 昭彦	1964年9月3日生	1991年10月 当社入社 2008年6月 経営企画部企画室長 2010年7月 経営企画部経営企画室長 2019年7月 経営企画部副部長兼製販企画室長 2023年6月 執行役員経営企画部長 2024年6月 取締役内部監査室担当兼経営企画部 担当兼人事部担当兼総務部担当兼コ ンプライアンス担当兼リスク管理担 当 (現) 株式会社日精テクニカ代表取締役会 長 (現)	(注) 3	1,100
取締役 技術本部長	駒村 勇	1966年4月23日生	1985年4月 当社入社 2011年7月 技術第二部制御二課長 2015年10月 技術第二部長 2024年6月 取締役技術本部長 (現)	(注) 3	500
取締役	平 洋輔	1979年11月6日生	2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2011年4月 税理士登録 2014年12月 税理士法人トーマツ退所 2014年12月 平洋輔税理士事務所所長 (現) 2016年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	4,400
取締役	スティーヴン ブルース ムーア	1966年10月6日生	1991年1月 McGraw-Hill入社 同社モダンプラスチック誌アジ ア・パシフィック支局長 1999年10月 ケミカル・ウイーク社入社 同社アジア・パシフィック担当編集 者 2009年4月 インターシード社入社 同社取締役兼精度工学調査部長 2021年6月 MLT ANALYTICS社 CEO (現) 2022年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	半田 芳直	1962年12月13日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 内部監査室専門課長 2015年7月 内部監査室長兼監査役室長 2022年6月 取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注) 4	2,400
取締役 監査等委員	成澤 一之	1938年12月2日生	2001年6月 株式会社八十二銀行代表取締役頭取 2005年6月 同行代表取締役会長 2007年6月 同行顧問 2011年6月 同行顧問退任 2011年6月 当社監査役 2022年6月 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	11,300
取締役 監査等委員	西田 治子	1957年8月6日生	1981年4月 三井情報開発株式会社総合研究所入社 1991年7月 同社退社 1992年8月 McKinsey & Company Inc., Japan入社 2011年1月 同社退社 2011年1月 オフィス・フロネシス代表 (現) 2011年1月 一般社団法人IMPACT Foundation Japan理事・事務局長 2012年3月 公益財団法人パブリックリソース財団理事 (現) 2015年11月 一般社団法人Women Help Women代表理事 (現) 2017年9月 特定非営利活動法人日本ビジネスモデル学会代表幹事 (現) 2019年8月 株式会社RINNE取締役 (現) 2020年6月 当社監査役 2022年6月 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	1,700
計					682,960

- (注) 1 取締役平洋輔、スティーヴン ブルース ムアの2名は、社外取締役であります。
- 2 取締役成澤一之、西田治子の2名は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選出しております。補欠取締役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
副田 達也	1982年2月12日生	2006年9月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2009年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現・大和証券株式会社) 出向 2012年8月 Rajah & Tann LLPシンガポールオフィス 出向 2013年11月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 シンガポールオフィス駐在 2017年9月 日比谷中田法律事務所入所 2019年1月 同所パートナー就任 (現)	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役平洋輔並びに同氏が所長を務める平洋輔税理士事務所につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係を有しておりません。

社外取締役スティーヴン ブルース ムーア及び同氏がCEOを務めるMLT ANALYTICS社につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりません。

社外取締役（監査等委員）成澤一之につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりませんが、当社の主要取引銀行である株式会社八十二銀行の出身であります。当社は同行と金銭の借入取引を行っております。

社外取締役（監査等委員）西田治子は、オフィス・フロネシスの代表及び公益財団法人パブリックリソース財団の理事並びに一般社団法人Women Help Womenの代表理事、特定非営利活動法人日本ビジネスモデル学会の代表幹事、株式会社RINNEの取締役を務めております。なお、これらの会社と当社との間に特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役の役割は、独立の立場から取締役の職務の執行を監視し、適切なコーポレート・ガバナンスの確保を図ることにあると考えております。

社外取締役平洋輔につきましては、税理士として財務及び会計に相当程度の知見を有しており、その経験や知見を独立した立場から当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役スティーヴン ブルース ムーアにつきましては、プラスチック業界専門誌や調査会社の記者・調査員及び取締役を歴任し、プラスチック産業全般に対するグローバルな視点からの高度な知見を有しております。またMLT ANALYTICS社のCEOとして企業経営に対する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）成澤一之につきましては、過去に他の会社の代表取締役を務めており、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）西田治子につきましては、一般社団法人の代表理事等の非営利活動法人の運営に携わっていること及び過去の勤務経験より企業経営、ガバナンスに関する豊富な知見と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役4名につきましては、独立した立場から経営を監督し、また経営の透明性を確保するために取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会のメンバーを務めております。

社外取締役による当社株式の保有は「（2）役員の状況 ① 役員一覧」に記載の通りであります。

なお、当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を基準にするほか、当社で独自の「社外取締役選任基準」及び「監査等委員である社外取締役選任基準」により判断しております。

(参考) 社外取締役選任基準

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会等で会社の経営に対し有用な意見を述べるができる経験、見識を備えている。
- ②当社の社外取締役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、ステークホルダーの意見を取締役に適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、報酬等その他重要な意思決定を通じ、取締役会の一員として経営の監督を行える能力を備えている。
- ④社外取締役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席できる時間を確保できる。また他会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤産業機械関係の製造業、企業法務、企業会計、会社経営のいずれかの知識が豊富で、当社の社外取締役として活動することができる。

(参考) 監査等委員である社外取締役選任基準

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会等で会社の経営に対し有用な意見を述べるができる経験、見識を備えている。
- ②監査等委員である社外取締役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、少数株主等のステークホルダーの意見を取締役会で適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、報酬等その他重要な意思決定を通じ、取締役会の一員として経営の監督を行える能力を備えている。
- ④監査等委員である社外取締役として、取締役会、経営会議、監査等委員会にそれぞれ75%以上出席する時間を確保できる。また他の会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議ならびに監査等委員会への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤当社の監査計画に沿って、会計監査、業務監査を確実に行う時間、能力を有する。

(参考) 東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の 2

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次の a から e までのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- d. 最近において a から前 c までに該当していた者
- e. 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) a から前 d までに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。
 - (c) 最近において前 (b) に該当していた者

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会以外に経営会議等の重要会議に出席し、会社の経営上の重要課題について監督を行い、必要に応じて監査等委員会との意見交換を実施しております。

監査等委員会及び内部監査室並びに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いております。また、監査等委員である社外取締役は、当社の内部統制部門である内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の状況

1. 組織・人員

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で、常勤監査等委員である取締役1名、社外取締役2名から構成されています。監査等委員会が選定する監査等委員が当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査いたします。

監査等委員会の職務を補助する体制といたしましては、監査等委員会室を設置し適正な知識、能力、経験を有するスタッフを配置し、監査等委員会の職務遂行のサポートをいたします。当該スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査等委員会と事前に協議を行うことといたします。

監査等委員会は、以下の監査等委員である取締役候補者選任基準より選定し、監査等委員会は、最低1名は財務及び会計に相当程度の知見を有するものを含めることとしております。

＜監査等委員である取締役候補者選任基準＞

当社の監査等委員である取締役候補者の選任につきましては、会社法で定める基準を前提に、会社経営に関する一般的な知識及び取締役・取締役会の在り方について基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、適切な助言を行うために必要な資質を有することを前提に以下の要件のいずれかに該当することを条件としております。同条件に基づき役付取締役2名及び社外取締役4名で構成する指名委員会において議論を行い、監査等委員である取締役候補者を選任し、取締役会で議論の上、決定しております。

(1)会社経営、ガバナンスについて相当程度の知見、経験を有する者。

(2)財務・会計について相当程度の知見を有する者。

(3)企業法務・ガバナンスについて相当程度の知見を有する者。

上記に該当する者であることを前提に、監査等委員である取締役としての資質として以下項目のすべてに該当する者から候補者を選出しております。

(1)取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に関する権限の行使などの役割・責務を果たすに当たり、株主からの受託者責任を踏まえて、客観的な立場で適切な判断が行える者。

(2)取締役として、率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続調査、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性を有する者。

＜監査等委員である社外取締役の選任基準＞

(2) 役員の状況 ②社外役員の状況に記載しております。

監査等委員会議長は、半田芳直常勤監査等委員が務めております。半田常勤監査等委員は、1986年に当社入社、2011年に内部監査室専門課長、2015年に内部監査室長兼監査役室長を歴任後、2022年に現職に就任しており、会計監査及び業務監査に関する相当程度の知見及び財務、会計に関する知見を有しております。成澤一之監査等委員（社外取締役）は、過去に株式会社八十二銀行の代表取締役を務める等の会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験を有しており、2011年に当社社外監査役、2022年より現職に就任いたしました。また、西田治子監査等委員（社外取締役）は、長年に亘り一般社団法人の代表理事等の非営利法人運営に携わっていること及び過去の勤務経験より企業経営、ガバナンスに関する豊富な知見と高い見識を有しており、2020年に当社社外監査役、2022年より現職に就任いたしました。

2. 監査等委員会の活動状況

当事業年度におきましては、監査等委員会設置会社として取締役3名で構成される監査等委員会（議長：常勤監査等委員、事務局：監査等委員会室）で取締役会開催に合わせ月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催いたしました。当事業年の開催回数は18回で、監査等委員の出席率は半田芳直常勤監査等委員が100%、成澤一之監査等委員94.4%、西田治子監査等委員100%であります。主に次のような決議、審議・協議、報告をしております。

決議事項

監査等委員会規程の制定、常勤監査等委員の選定、第68期監査計画について等

審議・協議事項

会計監査人の監査報酬に関する同意について等

報告事項

会計監査人による第68期監査計画説明、内部統制の評価範囲について、内部監査室監査計画について等

3. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しております。また、常勤監査等委員は、社内プロジェクト等のその他重要な会議に出席することにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）・従業員からの報告收受のほか、現地法人等への往査など実効性のあるモニタリングを実施しております。

監査等委員会による代表取締役との意見交換を四半期毎に開催し、会社及びグループの経営方針や戦略等の説明を受け、監査報告や監査所見、グループ監査に基づく提言等を行っております。また各業務執行取締役との意見交換におきましては管掌部門の状況聴取を行い、必要に応じた提言を行っております。その他、社外取締役とは、会社情報の共有化を図り、各人の視点から意見交換を行っております。

監査等委員会は、当事業年度の監査計画として以下の項目を重点監査項目として監査を実施いたしました。

- (1) 中期経営計画及び当期経営計画に対する執行状況チェックと経営の効率性の確保について
 - ・取締役会、経営会議、社内会議、プロジェクト会議等において経営計画の進捗、執行状況について確認を行い、提言等を行いました。
- (2) 子会社における生産、販売体制について取締役、従業員との意見交換、現地調査による子会社経営の適正性について
 - ・四半期毎の各子会社の決算状況と月次における経営状況の確認を行い、各子会社別のプロジェクト会議で各代表の報告を聴取いたしました。
- (3) 「法令、定款、規程等の遵守」「個別リスクの未然防止」「子会社を含めた内部統制システムの充実」について
 - ・内部監査室の監査報告会における各部門のリスク把握、内部統制評価における不備事項の確認と改善状況確認等を通して、必要な場合は提言等を行いました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室を設置し、室員4名（本報告書提出日現在）により当社グループ全体の業務執行及び内部統制の適正性、効率性につき監査を行い、ガバナンス体制全般の整備を図っております。

なお、当事業年度につきましては、監査等委員会及び内部監査室並びに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いてまいりました。また、常勤監査等委員は、内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持してまいりました。

内部監査の監査実施状況及び結果につきましては、原則として毎月1回、内部監査報告会を開催し、代表取締役、役付取締役、常勤監査等委員が出席し監査結果及び監査状況を報告する体制を敷いております。なお、内部監査報告会の内容につきましては、経営会議にて報告することとしております。

③会計監査の状況

会計監査人はかなで監査法人を選任し、監査契約に基づき、公正な立場から外部監査が実施される環境を整備しております。また、法務関係につきましては、顧問弁護士より、職務遂行上必要な助言を受けております。

なお、2024年3月期における会計監査の体制は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 杉田 昌則	かなで監査法人
指定社員 業務執行社員 若月 健	かなで監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 8名

継続監査期間

1年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員につきましては連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

（監査法人の選定方針と理由）

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会

の決議に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に沿って、会計監査人の評価基準を定めております。評価に当たっては、社内の関係部署及び監査法人からの報告の聴取、また年間の継続的な意見交換、往査立会いなどを通して監査実施内容を把握しており、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等の評価項目を勘案した当該評価基準に基づき、総合的な評価をしております。

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第67期（自2022年4月1日 至2023年3月31日連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第68期（自2023年4月1日 至2024年3月31日連結・個別）かなで監査法人

なお、臨時報告書（2023年5月24日提出）に記載した事項は次の通りであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月23日（第67期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1984年12月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月23日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、かなで監査法人は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断し、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

②監査等委員会の意見

該当事項はありません。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	47	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	29	2	-	-
計	29	2	-	-

(注) 前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、事業計画立案助言業務及び連結パッケージ作成補助業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況及び当事業年度の監査時間並びに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金等(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	276	194	41	40	40	9
監査等委員(社外取締役 を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳はストックオプション40百万円であります。

2. 監査等委員(社外取締役を除く。)及び社外役員に対する非金銭報酬等はありません。

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は依田穂積 101百万円であります。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針

当社は取締役会で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針を決議しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。

①基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（ストックオプション含む）により構成し、監督機能を担う社外取締役ににつきましてはその職責に鑑みて基本報酬のみを支払うことといたします。

②取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会におきまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額320百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で2022年6月24日開催の第66期定時株主総会におきまして、年額70百万円以内でストックオプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は8名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会におきまして、年額50百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（役位報酬）は、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」及び日本取締役協会の「経営者報酬のガイドライン」等を参考に算定を行っております。社外取締役は、役員報酬規程に基づき算出する固定報酬のみとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の金銭報酬については年額報酬を役員報酬規程に基づき、毎月定期同額を支払うこととしております。

④業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方法（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針含む。）

ア. 業績連動報酬

業績連動報酬につきましては、当該連結会計年度の業績及び時期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表により算定しております。

報酬評価基準表は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、配当性向等の各項目における開示値及び前年同期との増減比較率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢、結果から報酬委員会に協議された定性的評価基準に基づき作成しております。

イ. スtockオプション報酬

ストックオプション報酬につきましては、取締役新株予約権支給規則の定めに基づき、役位別に定めるストックオプション報酬額を当該新株予約権1個当たりの公正価額を除いた数を割り当てております。公正価額の算出はブラック・ショールズ・モデルを用いております。

ストックオプションにつきましては、内規で定める取締役新株予約権支給規則に基づき、毎年7月に1年分を付与しております。

⑤金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行っております。取締役会は、報酬委員会の答申内容を最大限尊重して当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

当社における報酬内容の基準は以下の通りであります。

役 位	基本報酬（役位報酬）	業績連動報酬
役付取締役	65%	35%
取 締 役	80%	20%
社外取締役	100%	—

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額につきましては、取締役会の決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の役位報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。

当事業年度におきましては、取締役会の委任に基づき代表取締役依田穂積が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の役位報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう諮問機関である報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役は当該内容に沿って決定していることから取締役会はその内容が決定方針と沿うものであると判断しております。

(2) 報酬決定のプロセス

（報酬委員会の役割・責務）

当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。当事業年度において、報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、常務取締役）、社外取締役4名で構成しております。報酬委員会は、代表取締役が委員長となり、報酬評価基準表に基づき、役位、業績、貢献度等を考慮のうえで協議を行い決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。

（報酬委員会の活動内容）

4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通りであります。

（取締役会の活動内容）

2023年6月23日 取締役の報酬決定及び取締役に対して株式報酬型ストックオプションの発行について

(3) 役員報酬の内容

当連結会計年度における役付取締役と取締役の報酬の構成は、下記の通りとなっております。

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		短期業績報酬	ストックオプション報酬	
役付取締役	71%	14%	15%	100%
取締役	76%	10%	14%	100%
社外取締役	100%	—	—	100%

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを基準としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社の属する射出成形機業界は、様々な分野の業種で活用されており、当社グループが世界規模での競争を勝ち抜くためには、調達・生産・開発・営業と全ての価値におきまして、様々な企業との協力関係が必要不可欠であります。このため、事業戦略や関係会社との事業上の協力関係の強化を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上、成長を図るために政策保有株式を保有しております。

なお、取締役会において政策保有の意義、経済合理性を検証しておりますが、保有の妥当性が認められない場合におきましては保有継続の可否、保有株式数の見直し、あるいは売却を検討し、できる限り残高を削減していく方針であります。

(保有の合理性についての検証方法)

当社は政策投資を目的とするすべての投資株式について、個社別に中長期的な視点からの取引関係の安定と強化、友好関係維持等の政策保有の意義、経済合理性等を検証しております。経済合理性等については、個社別の株主総会招集通知等に記載される情報の分析、営業取引規模の減少や取引関係の希薄化等を取締役会において検証の上、決しております。

(政策保有株式の検証と報告)

設定した検証方法に基づき、2023年6月16日開催の取締役会において個社別に取引状況等を保有意義、経済合理性から検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	19	1,931

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が減少した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日置電機株式会社	83,510	83,510	近隣の地元企業であり、相互の発展 及び友好関係維持を目的として保有 しております。	有
	604	721		
ダイキン工業株式 会社	12,000	12,000	当社機を保有する取引先であり、取 引関係の安定強化を目的として保有 しております。	有
	247	283		
株式会社八十二銀 行	339,688	296,000	当社のメイン銀行であり、主要な資 金調達先として関係強化のため保有 しております。	有
	353	170		
日精エー・エス・ ビー機械株式会社	34,900	34,900	近隣の地元企業として長年保有に関 あり、友好関係維持のため保有して おります。	無
	185	136		
株式会社ニフコ	36,300	36,300	当社機を保有する取引先であり、取 引関係の安定強化のため保有してお ります。	無
	140	136		
東京計器株式会社	42,200	42,200	当社の主要な仕入先であり、取引関 係の安定強化のため保有しておいま す。	有
	114	51		
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	20,003	20,003	当社の主要な資金調達先であるとい ども、メガバンクとしてグローバル な情報収集のため保有しておいま す。	有
	60	37		
オイレス工業株式 会社	16,588	16,588	当社機を保有する取引先であり、取 引関係の安定強化のため保有してお ります。	有
	37	27		
株式会社長野銀行	-	17,200	(株)八十二銀行による(株)長野銀行の完 全子会社化による株式交換が行われ たため消滅しております。	有
	-	24		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グ ループ	26,520	26,520	当社の主要な資金調達先であるとい ども、メガバンクとしてグローバル な情報収集のため保有しておいま す。	有
	41	22		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	20,500	20,500	当社の主要な資金調達先であるとい ども、地域金融機関として情報収集 のため保有しています。	有
	39	18		
株式会社日本製鋼 所	3,658	3,658	当社保有先であった名機製作所が日 本製鋼所により吸収合併されたこと から、保有に至っております。競合 の相手先であり、業績内容等を確認 するため保有しております。	無
	12	9		
ノーリツ鋼機株式 会社	3,600	3,600	当社の仕入先であり、取引関係の安 定強化のため保有しております。	無
	11	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電信電話株式 会社	60,000	2,400	長年に渡る割引関係の維持など取引 関係の安定のため保有しております。	無
	10	9		
ムトー精工株式会 社	13,750	13,750	当社機を保有する取引先であり、取 引関係の安定強化のため保有してお ります。	無
	27	15		
川崎重工業株式会 社	2,800	2,800	当社の仕入先であり、取引関係の安 定強化のため保有しております。	有
	14	8		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	1,738	1,738	当社の主要な資金調達先であるとし ても、メガバンクとしてグローバル な情報収集のため保有しております。	有
	15	9		
エムケー精工株式 会社	13,000	13,000	近隣の地元企業として長年保有関係 にあり、友好関係維持のため保有し ております。	有
	5	4		
日本プラスト株式 会社	5,500	5,500	当社の販売先であり、取引関係の安 定強化のため保有しております。	無
	3	2		
株式会社トミタ （トミタ共栄会）	3,735	3,188	自動車メーカーに強い商社であり、 今後の販売支援が期待されることか ら保有しております。また、トミタ 共栄会（取引先持株会）を通じた定 期的な購入により持分の株式数が増 加しております。	有
	5	3		

みなし保有株式

保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容につき正確な理解と適切な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,301	8,454
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 8,015	※4, ※5 7,213
電子記録債権	606	959
商品及び製品	13,070	18,864
仕掛品	6,415	6,700
原材料及び貯蔵品	13,717	13,401
未収入金	3,438	2,837
未収還付法人税等	—	162
その他	1,783	3,888
貸倒引当金	△406	△290
流動資産合計	57,941	62,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 15,436	※2, ※3 16,021
減価償却累計額	△9,026	△9,454
建物及び構築物（純額）	6,409	6,567
機械装置及び運搬具	6,284	8,083
減価償却累計額	△4,740	△5,396
機械装置及び運搬具（純額）	1,543	2,687
工具、器具及び備品	4,413	4,454
減価償却累計額	△4,138	△4,226
工具、器具及び備品（純額）	275	228
土地	※2 4,774	※2 4,841
リース資産	701	868
減価償却累計額	△304	△384
リース資産（純額）	396	483
建設仮勘定	937	4,041
有形固定資産合計	14,336	18,848
無形固定資産		
リース資産	8	5
その他	515	398
無形固定資産合計	524	404
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,223	※1 2,652
繰延税金資産	2,380	1,936
退職給付に係る資産	36	39
その他	204	567
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	4,842	5,194
固定資産合計	19,703	24,447
資産合計	77,645	86,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,386	※5 10,109
短期借入金	4,503	10,778
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,254	※2 3,117
リース債務	190	178
未払法人税等	417	—
賞与引当金	95	96
製品保証引当金	241	127
その他	※4 5,139	※4 6,455
流動負債合計	26,229	30,862
固定負債		
長期借入金	※2 8,325	※2 12,017
リース債務	264	353
繰延税金負債	17	10
退職給付に係る負債	2,979	2,948
長期未払金	110	110
その他	53	57
固定負債合計	11,752	15,498
負債合計	37,981	46,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,295	5,307
利益剰余金	27,097	26,892
自己株式	△1,539	△2,030
株主資本合計	36,215	35,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	908	1,066
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	2,199	3,358
退職給付に係る調整累計額	16	△9
その他の包括利益累計額合計	3,123	4,414
新株予約権	322	330
非支配株主持分	1	1
純資産合計	39,663	40,278
負債純資産合計	77,645	86,639

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	52,205	47,068
売上原価	36,005	32,033
売上総利益	16,200	15,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,518	※1, ※2 13,310
営業利益	2,682	1,724
営業外収益		
受取利息	37	89
受取配当金	88	109
仕入割引	28	24
デリバティブ評価益	84	—
受取賃貸料	27	26
受取手数料	18	18
売電収入	24	22
その他	179	183
営業外収益合計	489	475
営業外費用		
支払利息	121	202
為替差損	535	600
売電費用	6	6
その他	79	49
営業外費用合計	743	859
経常利益	2,427	1,340
特別利益		
負ののれん発生益	—	152
関係会社清算益	—	101
特別利益合計	—	254
税金等調整前当期純利益	2,427	1,594
法人税、住民税及び事業税	1,178	751
法人税等調整額	△563	466
法人税等合計	615	1,218
当期純利益	1,812	376
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△23	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,835	376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,812	376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	157
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	1,591	1,159
退職給付に係る調整額	△2	△25
その他の包括利益合計	※1 1,788	※1 1,291
包括利益	3,601	1,667
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,624	1,667
非支配株主に係る包括利益	△23	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,334	25,944	△1,539	35,102
当期変動額					
剰余金の配当			△682		△682
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,835		1,835
連結子会社の増資による 持分の増減		△39			△39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△39	1,153	－	1,113
当期末残高	5,362	5,295	27,097	△1,539	36,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	711	△3	607	18	1,335	282	218	36,938
当期変動額								
剰余金の配当								△682
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,835
連結子会社の増資による 持分の増減								△39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	196	2	1,591	△2	1,788	40	△217	1,611
当期変動額合計	196	2	1,591	△2	1,788	40	△217	2,725
当期末残高	908	△0	2,199	16	3,123	322	1	39,663

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,295	27,097	△1,539	36,215
当期変動額					
剰余金の配当			△581		△581
親会社株主に帰属する 当期純利益			376		376
自己株式の取得				△491	△491
自己株式の処分		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	△204	△491	△683
当期末残高	5,362	5,307	26,892	△2,030	35,532

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	908	△0	2,199	16	3,123	322	1	39,663
当期変動額								
剰余金の配当								△581
親会社株主に帰属する 当期純利益								376
自己株式の取得								△491
自己株式の処分								12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	157	0	1,159	△25	1,291	7	△0	1,298
当期変動額合計	157	0	1,159	△25	1,291	7	△0	614
当期末残高	1,066	－	3,358	△9	4,414	330	1	40,278

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,427	1,594
減価償却費	1,518	1,465
負ののれん発生益	—	△152
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△97	△146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△174	△87
受取利息及び受取配当金	△124	△199
支払利息	101	202
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	2,625	2,900
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,486	△5,885
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△642	363
未収入金の増減額 (△は増加)	60	△173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,032	△5,967
未払金の増減額 (△は減少)	16	△121
その他	△8	△822
小計	△2,816	△7,036
利息及び配当金の受取額	125	198
利息の支払額	△98	△255
法人税等の支払額	△1,365	△1,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,155	△8,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	194	—
有形固定資産の取得による支出	△1,463	△4,067
無形固定資産の取得による支出	△307	△337
有価証券の売却による収入	3	—
子会社の清算による収入	—	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,572	△4,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,685	5,374
長期借入れによる収入	5,413	7,800
長期借入金の返済による支出	△1,950	△2,706
配当金の支払額	△682	△579
自己株式の取得による支出	—	△511
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△238	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△99	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,127	9,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	700	△2,846
現金及び現金同等物の期首残高	10,601	11,301
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,301	※1 8,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 (23社)

NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V.
NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.
NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.
NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.
台湾日精股份有限公司
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
株式会社日精テクニカ
日精メタルワークス株式会社
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司
日精ホンママシナリー株式会社
NEGRI BOSSI S. P. A.
ROBOLINE S. R. L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S. A. U.
NEGRI BOSSI FRANCE S. A. S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NBMX S. A. DE C. V.
NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.
日精塑料机械(海塩)有限公司
太倉滝田金属製品有限公司

(2) 非連結子会社 (5社)

NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.
NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.
NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.
PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA
NISSEI EUROPE, s. r. o.

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社が太倉滝田金属製品有限公司の持分を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTDについては、清算を結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用しておりません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V.
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司
NEGRI BOSSI S. P. A.
ROBOLINE S. R. L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S. A. U.
NEGRI BOSSI FRANCE S. A. S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NBMX S. A. DE C. V.
日精塑料机械(海塩)有限公司
太倉滝田金属製品有限公司

決算日 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法によっております。

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- ア 製品・仕掛品……………個別法
- イ 製品のうち営業部品、原材料…移動平均法又は先入先出法
- ウ 貯蔵品……………最終仕入原価法
- エ 商品……………先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法によっておりますが、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	3年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

- ・自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産……定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ④ 使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
連結子会社については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社グループ所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の在外連結子会社においては給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しており、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、射出成形機、部品及びその他の製造・販売をしております。
当社グループでは、これらの製品等の販売取引について、国内における部品の販売取引を除き、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に応じて、顧客仕様の製品等が完成に近づき、最終的に顧客による使用が可能な状態に至るため、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しております。
一方で、国内における部品の販売取引については、その出荷から支配移転までの期間が国内で出荷及び配送に通常要する日数に照らして合理的な期間に留まる状況にあるため、代替的な取扱いとして顧客への部品の出荷時に収益を認識しております。
取引の対価は、履行義務の充足後、概ね12ヶ月以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。また、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金・随時払出し可能な預金及び取得日から３ヶ月以内に満期、償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ
- ・ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金利収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金および税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,380	1,936

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。そこでの主要な仮定は、主に販売数量及び販売価格の市況推移の見込みです。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの仮定は将来の不確実性を伴うため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表について重要な影響を与えるおそれがあります。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	292	680

上記の金額は、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約の内、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生原価の範囲で収益を認識しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に向けての進捗度測定による収益認識の主要な仮定は、総原価の見積りであります。総原価の見積りにおいては、顧客からの要求による仕様を元に算定しておりますが、受注後の状況の変化に応じ、適時に見積りの見直しを実施しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総原価の見積りは、顧客からの要求による仕様の個別性が強く、一定の仮定に基づいております。そのため、総原価の見積りと実績の乖離が発生した場合は、総原価の見積りの見直しに伴う進捗度の変動により、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	478百万円	676百万円

※2 担保に供されているもの

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	222百万円	306百万円
土地	1,692	1,692
合計	1,915	1,999

上記物件に対応する借入金は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	526百万円	528百万円
長期借入金	129	71
合計	656	600

※3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	144百万円	144百万円

※4 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,105百万円	357百万円
売掛金	6,593	6,121
契約資産	316	733
契約負債	1,966	3,395

※5 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	24百万円
支払手形	－	256

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	457百万円	496百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料諸手当	4,589百万円	4,646百万円
荷造運搬費	1,171	1,015
販売手数料	1,558	1,368
賞与引当金繰入額	113	109
退職給付費用	158	160
製品保証引当金繰入額	108	7
貸倒引当金繰入額	27	13

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	285百万円	231百万円
組替調整額	△1	—
税効果調整前	283	231
税効果額	△86	△73
その他有価証券評価差額金	196	157
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	0
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,591	1,416
組替調整額	—	△257
税効果調整前	1,591	1,159
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,591	1,159
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	△30
組替調整額	△6	△6
税効果調整前	△3	△37
税効果額	1	11
退職給付に係る調整額	△2	△25
その他の包括利益合計	1,788	1,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22,272,000	—	—	22,272,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,768,705	—	—	2,768,705

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2012年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2013年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	21
	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	18
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	23
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	30
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	31
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	41
	2020年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	30
	2021年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	42
	2022年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	40
合計			—	—	—	—	322

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	292	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	390	20.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	292	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22, 272, 000	—	—	22, 272, 000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2, 768, 705	500, 050	34, 300	3, 234, 455

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2011年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2012年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2013年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2014年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	21
	2015年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	18
	2016年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	21
	2017年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	28
	2018年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	27
	2019年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	35
	2020年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	26
	2021年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	35
	2022年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	33
	2023年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	40
合計			—	—	—	—	330

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	292	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	288	15.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,301百万円	8,454百万円
現金及び現金同等物	11,301	8,454

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社における基幹システム用設備であります。

・無形固定資産

販売・生産管理システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びリース債務は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、リース債務は一部の在外連結子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものを含んでおります。外貨建ての借入金は為替の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、売掛債権について、各販売部門において定期的取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成し、手許流動性について支払及び回収資金の状況を考慮し、一定の水準を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 ※2	1,733	1,733	—
資産計	1,733	1,733	—
長期借入金 ※3	10,579	10,586	6
負債計	10,579	10,586	6
デリバティブ取引 ※4	14	14	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 ※2	1,964	1,964	—
資産計	1,964	1,964	—
長期借入金 ※3	15,134	15,162	27
負債計	15,134	15,162	27
デリバティブ取引 ※4	5	5	—

※1 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	489	687

※3 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	11,259	—
受取手形及び売掛金	7,698	—
電子記録債権	606	—
未収入金	3,438	—
合計	23,003	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	8,378	—
受取手形及び売掛金	6,479	—
電子記録債権	959	—
未収入金	2,837	—
未収還付法人税等	162	—
合計	18,817	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,254	2,853	1,888	1,676	872	1,033
リース債務	190	122	74	46	7	13
合計	2,444	2,976	1,963	1,723	880	1,047

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,117	2,942	2,715	1,889	1,607	2,863
リース債務	178	151	97	22	13	68
合計	3,295	3,094	2,812	1,911	1,620	2,932

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,733	—	—	1,733
デリバティブ	—	14	—	14
資産計	1,733	14	—	1,748

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,964	—	—	1,964
デリバティブ	—	5	—	5
資産計	1,964	5	—	1,969

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、時価は取引金融機関から提示された価格によっていることから、その時価をレベル2に分類しております。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,586	—	10,586
負債計	—	10,586	—	10,586

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	15,162	—	15,162
負債計	—	15,162	—	15,162

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,512	223	1,289
その他	31	24	7
小計	1,544	247	1,296
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	189	193	△3
その他	—	—	—
小計	189	193	△3
合計	1,733	440	1,292

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,929	416	1,512
その他	35	24	11
小計	1,964	440	1,524
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,964	440	1,524

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3	1	—
(2) その他	—	—	—
合計	3	1	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2023年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

- (2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

当社では、退職一時金制度については、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,140百万円	2,979百万円
勤務費用	132	127
利息費用	24	26
数理計算上の差異の発生額	△41	34
退職給付の支払額	△291	△238
為替換算差額	15	18
退職給付債務の期末残高	2,979	2,948

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	2,979	2,948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,979	2,948
退職給付に係る負債	2,979	2,948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,979	2,948

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	132百万円	127百万円
利息費用	24	26
数理計算上の差異の費用処理額	△8	△6
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	148	147

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異	△3	△37
合 計	△3	△37

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	15	△17
合 計	15	△17

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%

2023年3月31日および2024年3月31日現在において、当社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債（△は退職給付に係る 資産）の期首残高	△38百万円	△36百万円
退職給付費用	1	4
退職給付の支払額	△0	—
制度への拠出額	0	△7
退職給付に係る負債（△は退職給付に係る 資産）の期末残高	△36	△39

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	82百万円	79百万円
年金資産	△118	△119
	△36	△39
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36	△39
退職給付に係る負債 (△は退職給付に係る資産)	△36	△39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36	△39

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1 百万円 当連結会計年度 4 百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度87百万円であります。

5 複数事業主制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	40百万円	40百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション	2013年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 102,100株	普通株式 83,400株	普通株式 29,900株
付与日	2011年7月15日	2012年7月13日	2013年7月12日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2011年7月16日～ 2046年7月15日	2012年7月14日～ 2047年7月13日	2013年7月13日～ 2048年7月12日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	601個	491個	176個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 60,100株	普通株式 49,100株	普通株式 17,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1.	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 239円 資本組入額 120円	発行価格 296円 資本組入額 148円	発行価格 739円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション	2016年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 46,900株	普通株式 23,400株	普通株式 50,700株
付与日	2014年 7 月14日	2015年 7 月13日	2016年 7 月11日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2014年 7 月15日～ 2049年 7 月14日	2015年 7 月14日～ 2050年 7 月13日	2016年 7 月12日～ 2051年 7 月11日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	381個	190個	437個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 38,100株	普通株式 19,000株	普通株式 43,700株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注) 1.	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 560円 資本組入額 280円	発行価格 992円 資本組入額 496円	発行価格 504円 資本組入額 252円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2017年 ストックオプション	2018年 ストックオプション	2019年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6 月23日	2018年 6 月27日	2019年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 名	当社取締役 8 名	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 32,000株	普通株式 28,300株	普通株式 45,300株
付与日	2017年 7 月10日	2018年 7 月13日	2019年 7 月12日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2017年 7 月11日～ 2052年 7 月10日	2018年 7 月14日～ 2053年 7 月13日	2019年 7 月13日～ 2054年 7 月12日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	276個	231個	371個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 27,600株	普通株式 23,100株	普通株式 37,100株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注) 1.	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 1,039円 資本組入額 520円	発行価格 1,185円 資本組入額 593円	発行価格 962円 資本組入額 481円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2020年 ストックオプション	2021年 ストックオプション	2022年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 6 月26日	2021年 6 月25日	2022年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 名	当社取締役 7 名	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 40,500株	普通株式 32,300株	普通株式 47,600個
付与日	2020年 7 月13日	2021年 7 月12日	2022年 7 月11日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2020年 7 月14日～ 2055年 7 月13日	2021年 7 月13日～ 2056年 7 月12日	2022年 7 月12日～ 2057年 7 月11日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	349個	266個	396個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 34,900株	普通株式 26,600株	普通株式 39,600個
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注) 1.	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 749円 資本組入額 375円	発行価格 1,323円 資本組入額 662円	発行価格 843円 資本組入額 422円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2023年 ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役7名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 44,000株
付与日	2023年7月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年7月11日～ 2058年7月10日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	440個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 44,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1.	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 914円 資本組入額 457円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書の提出日に属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会終結の日の翌日以降これを適用する。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議、または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下に同じ。)の直前において残存する新株予約権

(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定められる新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切

り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記４に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック オプション	2012年ストック オプション	2013年ストック オプション	2014年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	60,100	49,100	17,600	38,100
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	60,100	49,100	17,600	38,100
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効株	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—

	2015年ストック オプション	2016年ストック オプション	2017年ストック オプション	2018年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	19,000	46,900	29,600	26,900
付与（株）	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	—	3,200	2,000	3,800
未確定残（株）	19,000	43,700	27,600	23,100
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	—	3,200	2,000	3,800
権利行使（株）	—	3,200	2,000	3,800
失効（株）	—	—	—	—
未行使残（株）	—	—	—	—

	2019年ストック オプション	2020年ストック オプション	2021年ストック オプション	2022年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月26日	2021年6月25日	2022年6月24日
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	43,100	40,500	32,300	47,600
付与（株）	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	6,000	5,600	5,700	8,000
未確定残（株）	37,100	34,900	26,600	39,600
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	6,000	5,600	5,700	8,000
権利行使（株）	6,000	5,600	5,700	8,000
失効（株）	—	—	—	—
未行使残（株）	—	—	—	—

	2023年ストック オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月23日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	44,000
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	44,000
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	—
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	—

② 単価情報

	2011年ストック オプション	2012年ストック オプション	2013年ストック オプション	2014年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	238	295	738	559

	2015年ストック オプション	2016年ストック オプション	2017年ストック オプション	2018年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	991	503	1,038	1,184

	2019年ストック オプション	2020年ストック オプション	2021年ストック オプション	2022年ストック オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月26日	2021年6月25日	2022年6月24日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	961	748	1,322	842

	2023年ストック オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月23日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	913

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2023年6月23日
株価変動率（注）1	27.45%
予想残存期間（注）2	2.4年
予想配当（注）3	30円／株
無リスク利子率（注）4	△0.05%

（注）1 予想残存期間2.4年に対応する期間（2023年7月11日から2058年7月10日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均在任期間から、現在の役員の在任期間を減じた期間の平均値を予定在任期間とする方法として見積もっております。

3 2023年3月期の普通株式配当予想によります。

4 評価基準日における中期国債の利回りによっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,114百万円	1,252百万円
賞与引当金	28	29
製品保証引当金	53	25
未実現利益	1,165	1,280
棚卸資産評価損	525	578
退職給付に係る負債	862	833
減損損失	241	241
その他	838	950
繰延税金資産小計	4,828	5,190
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△782	△1,155
(注)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△830	△1,255
評価性引当額小計	△1,613	△2,411
繰延税金資産合計	3,215	2,779
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	384百万円	457百万円
その他	468	396
繰延税金負債合計	852	854
繰延税金資産の純額	2,362	1,925

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、未実現利益に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	32	2	63	19	997	1,114
評価性引当額	—	△32	△2	△63	△19	△665	△782
繰延税金資産	—	—	—	—	—	331	(※2) 331

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	5	34	2	67	20	1,122	1,252
評価性引当額	—	△34	△2	△67	△20	△1,030	△1,155
繰延税金資産	5	—	—	—	—	91	(※2) 96

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	2.3	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.7
住民税均等割等	1.1	1.9
評価性引当額の増減額	△3.3	50.0
海外子会社に係る適用税率の差異	△4.8	△4.0
海外子会社の留保利益	△2.2	△2.3
赤字子会社による税率差異	△0.0	1.9
その他	2.6	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	76.4

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：太倉滝田金属製品有限公司

事業の内容：プレス、板金、ハーネスの製造販売

(2) 企業結合日

2023年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする持分を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50百万円
取得原価		50百万円

3. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

152百万円

(2) 発生要因

受入れた資産の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

流動資産	408
固定資産	43
資産合計	452
流動負債	252
固定負債	2
負債合計	254

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から認識した収益を分解した情報

当社グループは、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引（射出成形機、部品及びその他の製造・販売）と一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引（射出成形機及びその他の製造・販売）について顧客との契約から認識した収益を計上しており、その内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
主要な製品又はサービスのライン				
射出成形機	10,443	20,109	9,873	40,425
部品	2,747	3,709	1,223	7,680
その他（注）	3,099	719	279	4,099
合計	16,290	24,538	11,376	52,205

（注）「その他」は周辺機器、金型等が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
主要な製品又はサービスのライン				
射出成形機	10,145	14,608	9,253	34,007
部品	2,887	4,131	1,551	8,570
その他（注）	3,462	892	135	4,491
合計	16,495	19,632	10,940	47,068

（注）「その他」は周辺機器、金型等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,582	8,305
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,305	7,438
契約資産（期首残高）	663	316
契約資産（期末残高）	316	733
契約負債（期首残高）	1,685	1,966
契約負債（期末残高）	1,966	3,395

契約資産は、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引について、期末時点で顧客に対する製品等の支配の移転が完了しておりますが、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客が製品等に対する支配を獲得する前に当社グループが顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,899百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が417百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益の増加であり、契約負債が1,429百万円増加した主な理由は、前受金の受領による増加であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,032	1,949
1年超	56	77

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を判断するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に射出成形機及びその関連機器の製造販売をしており、国内においては当社が、また海外においては各地域の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントのうち、日本においては当社が射出成形機及び関連機器の仕入・製造・販売を行っており、欧米地域においてはNISSEI AMERICA, INC. その他の現地法人が製品の販売を担当し、NEGRI BOSSI S.P.A. は、射出成形機及び関連機器の仕入・製造・販売を担当しております。また、アジア地域においては、中国及びタイの生産子会社が射出成形機の製造を行っているほか、各現地法人が製品の販売を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	欧米地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	16,290	24,538	11,376	52,205	—	52,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,951	426	12,904	34,282	△34,282	—
計	37,242	24,965	24,281	86,488	△34,282	52,205
セグメント利益	3,114	958	489	4,562	△1,880	2,682
セグメント資産	56,307	27,274	13,369	96,951	△19,305	77,645
その他の項目						
減価償却費	779	507	231	1,518	—	1,518
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	515	812	23	1,351	—	1,351

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,880百万円及びセグメント資産の調整額△19,305百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	欧米地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	16,495	19,632	10,940	47,068	—	47,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,053	1,330	15,785	33,170	△33,170	—
計	32,549	20,962	26,726	80,239	△33,170	47,068
セグメント利益	1,052	208	569	1,830	△105	1,724
セグメント資産	62,095	26,945	17,125	106,166	△19,527	86,639
その他の項目						
減価償却費	812	459	193	1,465	—	1,465
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,442	990	2,217	5,651	△1,678	3,973

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△105百万円及びセグメント資産の調整額△19,527百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧米地域	アジア地域	合計
13,016	24,926	14,262	52,205

1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「欧米」及び「アジア」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしておりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧米地域		アジア地域	合計
	アメリカ	その他		
8,154	3,512	1,393	1,276	14,336

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米地域	アジア地域	合計
13,193	19,612	14,262	47,068

1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「欧米」及び「アジア」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米地域		アジア地域	合計
	アメリカ	その他		
9,294	4,425	1,577	3,551	18,848

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「アジア地域」セグメントにおいて152百万円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。これは太倉滝田金属製品有限公司の持分を譲受し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,017.08円	2,098.33円
1株当たり当期純利益	94.13円	19.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92.07円	19.11円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,663	40,278
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	324	331
(うち新株予約権)	(322)	(330)
(うち非支配株主持分)	(1)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,339	39,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,503,295	19,037,545

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,835	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,835	376
普通株式の期中平均株式数(株)	19,503,295	19,220,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	437,172	456,766
(うち新株予約権)(株)	(437,172)	(456,766)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,503	10,778	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,254	3,117	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	190	178	4.55	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,325	12,017	0.44	2025年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	264	353	3.58	2025年～2033年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,539	26,445	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には在外子会社の借入金を含んでおります。

2 一部の在外連結子会社は前連結会計年度よりIFRS 第16号「リース」を適用しており、当該会計基準の適用により認識することとなった使用权資産に対応する債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期首残高及び当期末残高に含めて計上しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,942	2,715	1,889	1,607
リース債務	151	97	22	13

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,502	22,580	34,056	47,068
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	747	953	1,513	1,594
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	496	565	837	376
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.52	29.19	43.42	19.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	25.52	3.59	14.22	△24.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,324	1,082
受取手形	495	※5 349
電子記録債権	606	959
売掛金	13,795	14,541
契約資産	297	601
商品及び製品	4,892	10,170
仕掛品	3,518	3,460
原材料及び貯蔵品	6,269	5,832
前渡金	1,407	2,957
前払費用	84	77
未収入金	5,602	5,008
関係会社短期貸付金	19	1,975
その他	189	204
貸倒引当金	△11	△27
流動資産合計	40,491	47,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 2,462	※1, ※4 2,462
構築物	121	121
機械及び装置	1,100	2,597
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	156	110
土地	※1 4,015	※1 4,015
リース資産	31	25
建設仮勘定	245	251
有形固定資産合計	8,135	9,586
無形固定資産		
ソフトウェア	492	380
リース資産	6	3
その他	12	8
無形固定資産合計	511	392
投資その他の資産		
投資有価証券	1,744	1,975
関係会社株式	11,755	17,056
関係会社長期貸付金	1,692	—
敷金及び保証金	46	46
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	737	625
その他	6	16
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	15,981	19,719
固定資産合計	24,628	29,698
資産合計	65,119	76,892

(単位：百万円)

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,544	※5 2,068
買掛金	13,514	11,056
短期借入金	2,420	8,850
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,170	※1 3,085
リース債務	21	12
未払金	1,012	1,594
未払費用	57	61
未払法人税等	445	—
契約負債	152	1,286
預り金	36	34
賞与引当金	71	69
製品保証引当金	22	12
受注損失引当金	0	1
その他	65	8
流動負債合計	21,533	28,142
固定負債		
長期借入金	※1 7,248	※1 11,675
長期末払金	110	110
リース債務	20	19
退職給付引当金	2,837	2,741
その他	9	8
固定負債合計	10,226	14,555
負債合計	31,760	42,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金		
資本準備金	5,342	5,342
その他資本剰余金	138	150
資本剰余金合計	5,480	5,493
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
別途積立金	7,525	7,525
繰越利益剰余金	14,707	15,856
利益剰余金合計	22,824	23,972
自己株式	△1,539	△2,030
株主資本合計	32,128	32,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	908	1,066
評価・換算差額等合計	908	1,066
新株予約権	322	330
純資産合計	33,359	34,194
負債純資産合計	65,119	76,892

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第67期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第68期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	37,068	32,363
売上原価	28,331	25,337
売上総利益	8,736	7,026
販売費及び一般管理費	※1 5,552	※1 5,724
営業利益	3,184	1,302
営業外収益		
受取利息	16	53
受取配当金	1,367	1,039
受取賃貸料	100	99
売電収入	24	22
その他	110	130
営業外収益合計	1,619	1,345
営業外費用		
支払利息	23	46
賃貸収入原価	126	143
為替差損	776	506
売電費用	6	6
その他	41	9
営業外費用合計	973	713
経常利益	3,829	1,935
特別利益		
関係会社清算益	—	257
特別利益合計	—	257
税引前当期純利益	3,829	2,192
法人税、住民税及び事業税	849	425
法人税等調整額	64	38
法人税等合計	914	463
当期純利益	2,914	1,729

③【株主資本等変動計算書】

第67期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	138	5,480	591	7,525	12,475	20,591	△1,539	29,896
当期変動額										
剰余金の配当							△682	△682		△682
当期純利益							2,914	2,914		2,914
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,232	2,232	－	2,232
当期末残高	5,362	5,342	138	5,480	591	7,525	14,707	22,824	△1,539	32,128

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	711	711	282	30,890
当期変動額				
剰余金の配当				△682
当期純利益				2,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	196	40	236
当期変動額合計	196	196	40	2,469
当期末残高	908	908	322	33,359

第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	138	5,480	591	7,525	14,707	22,824	△1,539	32,128
当期変動額										
剰余金の配当							△581	△581		△581
当期純利益							1,729	1,729		1,729
自己株式の取得									△491	△491
自己株式の処分			12	12						12
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	12	12	-	-	1,148	1,148	△491	669
当期末残高	5,362	5,342	150	5,493	591	7,525	15,856	23,972	△2,030	32,798

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	908	908	322	33,359
当期変動額				
剰余金の配当				△581
当期純利益				1,729
自己株式の取得				△491
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	157	7	165
当期変動額合計	157	157	7	834
当期末残高	1,066	1,066	330	34,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格がない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格がない株式等……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品、仕掛品……………個別法

(2) 製品のうち営業部品、原材料…移動平均法

(3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

② その他の無形固定資産……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、射出成形機、部品及びその他の製造・販売をしております。

当社では、これらの製品等の販売取引について、国内における部品の販売取引を除き、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に応じて、顧客仕様の製品等が完成に近づき、最終的に顧客による使用が可能な状態に至るため、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しております。

一方で、国内における部品の販売取引については、その出荷から支配移転までの期間が国内で出荷及び配送に通常要する日数に照らして合理的な期間に留まる状況にあるため、代替的な取扱いとして顧客への部品の出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね12ヶ月以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。また、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の欠損金および税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	737	625

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の仮定は将来の不確実性を伴うため、実際に生じた時期及び金額が見積と異なった場合、翌事業年度の財務諸表について重要な影響を与えるおそれがあります。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	274	552

上記の金額は、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約の内、当事業年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社では、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生原価の範囲で収益を認識しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に向けての進捗度測定による収益認識の主要な仮定は、総原価の見積りであります。総原価の見積りにおいては、顧客からの要求による仕様を元に算定しておりますが、受注後の状況の変化に応じ、適時に見積りの見直しを実施しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

総原価の見積りは、顧客からの要求による仕様の個別性が強く、一定の仮定に基づいております。そのため、総原価の見積りと実績の乖離が発生した場合は、総原価の見積りの見直しに伴う進捗度の変動により、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
建物	222百万円	306百万円
土地	1,692	1,692
合計	1,915	1,999

担保に係る債務

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	526百万円	528百万円
長期借入金	129	71
合計	656	600

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,938百万円	12,584百万円
短期金銭債務	8,057	7,833

3 保証債務

関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
日精ホンママシナリー(株)	139百万円	139百万円
NEGRI BOSSI S. P. A.	1,712	1,754

※4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
建物	144百万円	144百万円

※5 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	24百万円
支払手形	－	251

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第67期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第68期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料諸手当	1,655百万円	1,564百万円
荷造運搬費	203	331
賞与引当金繰入額	83	80
退職給付費用	119	120
製品保証引当金繰入額	13	9
貸倒引当金繰入額	0	16
支払手数料	520	581
減価償却費	229	224
おおよその割合		
販売費	48.0%	48.0%
一般管理費	52.0	52.0

2 関係会社との取引高

	第67期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第68期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,951百万円	16,059百万円
仕入高	15,373	17,325
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	1,258	911
受取賃貸料	74	74

(追加情報)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	11,755	17,056

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	21百万円	21百万円
製品保証引当金	6	3
棚卸資産評価損	177	190
退職給付引当金	862	833
減損損失	240	240
関係会社株式評価損	227	227
その他	517	537
繰延税金資産小計	2,053	2,053
評価性引当額	△932	△969
繰延税金資産合計	1,121	1,083
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	384	457
繰延税金負債合計	384	457
繰延税金資産の純額	737	625

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第67期 (2023年3月31日)	第68期 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	1.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1	△16.7
住民税均等割等	0.7	1.2
評価性引当額の増減額	0.9	1.7
その他	0.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	21.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,462	164	0	164	2,462	7,554
	構築物	121	11	-	10	121	632
	機械及び装置	1,100	1,777	14	266	2,597	3,539
	車両運搬具	2	1	-	1	2	104
	工具、器具及び備品	156	35	0	81	110	2,635
	土地	4,015	-	-	-	4,015	-
	リース資産	31	11	-	17	25	38
	建設仮勘定	245	1,890	1,885	-	251	-
	計	8,135	3,893	1,899	542	9,586	14,503
無形 固定資産	ソフトウェア	492	197	58	251	380	-
	リース資産	6	-	-	2	3	-
	その他	12	-	-	4	8	-
	計	511	197	58	258	392	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	成形機 (32台)	1,500百万円
建物	工場止水対策工事	64百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	成形機 (9台)	14百万円
--------	----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	27	11	29
賞与引当金	71	69	71	69
製品保証引当金	22	9	18	12
受注損失引当金	0	1	0	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nisseijushi.co.jp/investor/houteikoukoku.php
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主を対象に以下のとおり株主優待を実施いたします。 ①100株以上500株未満の株主 坂城町特産品ギフト（1,500円相当） ②500株以上の株主 坂城町特産品ギフト（3,000円相当）

（注） 当社は、単元未満株式についての権利に関し、次の通り定款に定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年6月23日 関東財務局長に提出
-----------	----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期 第1四半期	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	2023年8月10日 関東財務局長に提出
第68期 第2四半期	(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	2023年11月10日 関東財務局長に提出
第68期 第3四半期	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2024年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自2023年6月1日 至2023年6月30日)	2023年7月12日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年7月1日 至2023年7月31日)	2023年8月10日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年8月1日 至2023年8月31日)	2023年9月14日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年9月1日 至2023年9月30日)	2023年10月12日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年10月1日 至2023年10月31日)	2023年11月15日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年11月1日 至2023年11月30日)	2023年12月14日	関東財務局長に提出
報告期間 (自2023年12月1日 至2023年12月31日)	2024年1月12日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉田 昌則

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 若月 健

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日精樹脂工業株式会社及び一部の連結子会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、一定の期間にわたり製品等の支配が移転する取引については、履行義務の充足に係る進捗度を測定し、契約期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度売上高47,068百万円のうち、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約で、当連結会計年度末時点で完全に履行義務を充足していない収益は680百万円であり、日精樹脂工業株式会社における当該収益は552百万円と81%を占めている。 また、「注記事項 5 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり製品等の支配が移転する取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し、契約期間にわたり収益を認識している。当該進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき基幹システム内で算定される。 一定の期間にわたり製品等の支配が移転する取引は、1件当たりの受注金額が多額であり、顧客からの要求による仕様変更や原材料費等の変動が生じる場合がある。 そのため、一定の期間にわたり製品等の支配が移転する取引の受注金額、総原価の見積り、発生原価及びその変更は、取り巻く環境の変化の影響を受ける場合があり、一定の仮定と判断に基づき、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、日精樹脂工業株式会社における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に関する日精樹脂工業株式会社の以下の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・総原価の見積りの基礎となる実行予算表の作成及び見直しに係る内部統制 ・見積総原価と実績を比較する内部統制 ・受注金額、見積総原価及び発生原価に基づき、基幹システム内で売上高が計上されるＩＴ業務処理に係る内部統制 ・基幹システムに係るＩＴ全般統制 （２）実証手続 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、一定の基準により抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。 ・受注金額について、注文書等との証憑突合を実施した。 ・総原価の見積りについて、注文書等と実行予算表とを照合し、契約内容との整合性を検討した。 ・総原価の見積りについて、その根拠となる積算資料と照合した。 ・総原価の見積りと実績を比較し、差異内容について管理責任者へ質問した。 ・総原価の見積りが見直されている場合には、その理由を管理責任者へ質問した。 ・特定の射出成形機について現物の視察を行い、基幹システムで算定された進捗度との整合性を確かめた。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精樹脂工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日精樹脂工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉田 昌則

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 若月 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長依田穂積は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社につきましては、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点及び質的に重要と認識している事業拠点、計3拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は事業に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田穂積は、当社の第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。